

第4回世田谷リング会議 議事録

- [日時] 平成30年12月22日(土) 9:30～12:30
- [場所] 世田谷区役所第3庁舎3階ブライツホール
- [出席者] 【学識経験者】
卯月 盛夫、中埜 良昭、深尾 精一
【周辺地域団体代表】
安藤 敏次、飯田 洋一、堀江 義之
【障害者団体代表】
菊野 弘次郎、村井 やよい
【区民】
池田 典正、内海 利彦、菅野 光一、斎藤 充、長岡 玲子、
平塚 久美子、古山 邦男、堀江 礼子、水口 敏子、湯本 悠
【世田谷区】
松村 浩之
(以上、19名。50音順。)
- [会議公開可否] 公開
- [傍聴者] 30名
- [次第] 1 開会
2 議事
(1) 第3回リング会議以降の経過及び今後の予定について
区民交流ワークショップの実施結果について
区民会館整備方針の策定について
今後の予定について
(2) これまでのご意見を踏まえた基本設計内容の確認について
(3) 課題に対する設計者の考え方
建物全体の配置、形状について
ア) 建物全体配置の考え方について
リングテラスについて
ア) 区民会館前の既存バルコニーの活用について
イ) スロープの検討について
ウ) リングテラス全体について
外構計画について
ア) 来庁者の動線(アクセス)について
イ) 緑化計画について
ウ) グリーンインフラの考え方
3 閉会
- [運営主体] 株式会社 佐藤総合計画(設計者)
- [共同事務局] 世田谷区庁舎整備担当部庁舎整備担当課

(乾谷)

それでは、定刻となりましたので、第4回世田谷リング会議を開始させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は12時を終了予定時刻としておりますので、よろしく申し上げます。司会進行役は、佐藤総合計画設計担当の乾谷が務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず、本日の座席ですが、前回から変更させていただいている部分があります。1カ所目はプレゼンテーションのしやすさから、鳴海、持田、司会の席をスクリーンに近い位置に変えています。また、2カ所目としては、本日はより詳細な図面などが出てくる関係から、委員席と傍聴席の間に区の職員の方を配置しておりますので、分からないことなどがありましたらお声掛けください。

本日の資料のご確認ですが、資料はお手元にご覧いただけますか。なお、委員の方には前回の議事録と委員アンケートを事前にご確認いただき、チェックしていただいた内容を反映したものを本日最終版として配布しております。本日の確認をもって、公表させていただきますのでよろしく申し上げます。

会議の進行に当たり、何点かご注意いただきたい点があります。今回初めて傍聴される方もいらっしゃると思いますので、繰り返しとなりますが、会議の資料は公開とし、傍聴の方も含め皆さまに同様の資料を配布します。資料は佐藤総合計画が区の要件を基にたたき台として作成したものであり、加工や引用して使うことはできませんので、取り扱いにはご注意ください。よろしく申し上げます。

また、傍聴人の発言、拍手、私語は慎んでいただきますようご協力お願いします。ご意見は配布した所定の様式にご記入いただき、会議終了後に回収させていただきます。後日でも区役所第1庁舎1階に設置しておりますInfo-Baにてご提出いただけます。ご意見は取りまとめた後に、委員の皆さまに提供させていただきます。報道関係者の取材も制限をいたしませんので、ご了承をお願いします。

最後ですが、議事録作成のための録音、写真撮影をご了承いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、本計画の総括を務めさせていただきます鳴海から開会のごあいさつをさせていただきます。よろしく申し上げます。

(鳴海)

おはようございます。総括の鳴海です。本日はお忙しい中、またお寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は4回目となり、基本設計の結びの会議となります。

まずは、前回までのリング会議でいただいたご意見を少しおさらいしたいと思います。その後、まだ残っている課題について、私から3つほどのテーマをもちましてご説明させていただきます。本日も皆さまの活発な意見交換を期待しています。

よろしくお願いします。

(乾谷)

続きまして、本日の流れをご説明します。本日も前半と後半の2部構成で進めていきたいと思います。第1部ではまず、第3回リング会議以降の経過を秋山庁舎整備担当課長にお話いただきます。1、区民ワークショップについての報告、2、区民会館整備方針の策定、3番として基本設計におけるリング会議は今回が最終回ということ踏まえ、今後のスケジュールについて、ご説明いただきます。

その後、鳴海から今までのリング会議のご意見を踏まえた基本設計の内容の確認、そして検討テーマである、建物全体の配置、形状について、リングテラスについてご説明します。

第2部では検討テーマ、外構計画についてのご説明をさせていただきます。検討テーマごとに質疑応答の時間も設定していますので、活発な意見交換をお願いします。

また、最後に検討テーマ以外の内容について、皆さまからご意見等があれば意見交換の場を設けたいと思います。第1部と第2部の間は、10分ほど休憩時間を設けます。休憩時間中は傍聴の方も会議中央に置いている検討模型をご確認いただける時間としていますので、ぜひご覧いただければと思います。

それでは、早速会を進めたいと思います。ここからは司会進行役をファシリテーターの奥村さん、千葉さん、宮地さんと交代して進めさせていただきます。よろしくお願いします。

(奥村)

皆さま、おはようございます。

4回目を迎えました今日のリング会議ですが、皆さまからたくさんのご意見を頂戴できればと思っています。今日の終了時間が12時までと予定されていますので、その間にできるだけ多くの委員さんの声をお聞きできればと考えています。もっと時間が欲しい方もたくさんいらっしゃると思いますが、限りある時間の中でできる限り効率よく進めたいと思いますので、皆さまのご協力をよろしくお願いします。

それでは、最初に第3回リング会議以降の経過について、秋山課長よりご案内をお願いします。

(秋山)

改めまして、皆さま、おはようございます。

庁舎整備担当課長の秋山です。今回のリング会議は基本設計段階の結びの会議ということで第3回以降の経過、そして今後の予定について、私からご説明をさせてい

たきます。まず、第3回リング会議以降の経過ですが、2回目となる区民交流ワークショップを開催しましたのでその内容、そして12月に区としまして、区民会館整備方針を策定しましたのでその内容、そして最後に今後のリング会議につきまして、私からご説明をさせていただきます。

それでは、まず第2回区民交流ワークショップにつきまして、所管部長の生活文化部長田中より、ご説明いたします。よろしくお願いいたします。

(田中)

おはようございます。生活文化部長の田中でございます。それでは、私から11月に行われました区民交流ワークショップの概要についてご説明をします。日時・場所については記載のとおり(日時：平成30年11月10日(土)13:00~17:00、場所：世田谷区役所第3庁舎3階ブライトホール)です。内容ですが、まず弘前大学の土井良浩先生から「参加・交流・協働の場所づくりの幾つかのヒント」という題でご講演をいただきまして、その後、他自治体の事例紹介、そして本庁舎整備の中間報告の説明等がありまして、その後、「さまざまな区民等が集い、市民活動にふれられ、交流が生まれるスペースにするためには」という題でワークショップを開催しました。

土井先生による基調講演の主な内容ですが、現在の世田谷区内の市民活動のための施設・場所のご紹介がありまして、地域団体が利用できる空間が各地域に点在していること、特にフリースペース的な場所が少ないということで、今回のフリースペース中心の市民活動の場は、世田谷区でも初ではないかというご講演がありました。

その後、ワークショップに入りまして、そこで出た主なご意見についてご紹介します。まず1番目にここで会議するのがかっこいいと思えるようなデザインの工夫が大事なのではないか、そして、2番目に機能や設備として印刷室や展示できるギャラリーのようなものがないのではないかと、そして例えば可動式のスペースを貸し出すなど、自由に使える場所がいいのではないかと、いろいろな情報をアドバイスできる人、ここに来れば何らかの情報が得られるというコンシェルジュ的な人を配置するのがいい、そして特定の人が独占しないような運営のルール作りも必要である、というご意見がございました。

そして、キーワードとしておしゃれ、気軽に、ゆったりとなどが挙げられ、人が集まってきたくなるような仕掛けづくり、例えばおいしいコーヒーやスイーツなど、キッチンカーというご提案もありましたが、そういう工夫が必要であるというご提案がありました。

続いて、例えば若いアーティストの方の力を借りて、見たくなるような展示などもしたらいいのではないかと、市民活動が一覧できるような掲示板のようなものがない

いのではないかと、エフエム世田谷のサテライトが今計画をされていますので、そういうところとPR面でコラボができるような仕掛けがいいのではないかと、というご意見がございました。

そして、基調講演をしていただいた土井先生からのご提案として、プラットフォームを機能しやすくする場所づくりのためのヒントとして、4点ご提案をいただいています。まず、例えば外から見えることなど、アクセシビリティを高めることが必要である、そして2番目として例えばプログラムに応じて使い分けができることなど、多目的に対応したスペースや設備とするのが望ましいこと、そして3番目としましてアットホームな雰囲気づくりなど、対話・協議が弾む雰囲気の演出が望まれること、そして4番目としまして対話を生み出す動線づくりなど、利用者のコミュニケーションを意識したレイアウトにしていくことが求められるということがありました。簡単ですが、第2回区民交流ワークショップの実施経過についてのご報告は以上です。

(秋山)

続きまして私から12月に策定しました区民会館整備方針について、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、区民会館整備方針の基本的方針ですが、多様な区民活動や公演に対応できる多目的ホールとすること、そして、大規模災害が発生した場合には世田谷地域の物資等の集積場所として活用することを念頭に、今回設計をしています。

次に構造計画ですが、構造体 類相当の耐震性を確保するというので、ホール部分につきましては耐震改修、楽屋部分については改築をして整備します。

続きまして、平面計画です。建物全体の中心にホールがありまして、その東西にホワイエ、エントランス、そして楽屋を配置し、明快なゾーン分けで使いやすさを向上させています。

次に区民会館の機能向上ということで、6点を今回集中的に機能向上させて、設計をしています。まず、舞台ですが、プロセニウム形式の舞台として、現状を継承しまして、可動式で前舞台を拡張し、舞台面を大きく使用できるようにしています。

また、客席につきましては固定席を基本として、前舞台を使用しないときはその部分にも客席を置くことで客席数を確保しています。

そして、音響計画につきましても静けさや防音も含めまして、音響設備を整えています。

次にトイレですが、900人以上が入るホールであることから、十分な数を用意した計画としています。

次に楽屋ですが、楽屋は2層になっており、今の倍以上の広さになり、大楽屋、中楽屋、小楽屋で計100名以上の方が入ることができる楽屋を造り、大幅に機能向

上しています。

そして、東棟の地下1階の部分は、これまでになかった練習室を2部屋設け、練習室Aにつきましては現在ある舞台の大きさとほぼ同じ大きさとし、音楽や合唱等の練習ができる設えにしています。

また、区民会館の集会室につきましても、現状と同じ大きさの集会室を設置し、可動間仕切りを設けて2部屋に分けて別々に使える設えとしています。また、近くに給湯室や倉庫等を配置し、使い勝手が向上するように考えています。

そして、最後に、区民会館は災害時の物資集積場所になることから、区民会館の中にフラットな場所を設け、物資を置くことを考えており、十分対応できる設計としています。区民会館の整備方針につきましては、以上です。

続きまして、今後の予定についてご説明をします。今後の予定ですが、これまでご説明させていただきましたが、2月に基本設計(案)を区として策定をしていく予定です。そして、基本設計(案)につきましては、開催日は未定ですが、区民説明会を開催する予定です。

続きまして、今回開催しました世田谷リング会議ですが、区から設計業務委託を受けました佐藤総合計画が各段階で設計のたたき台を示しまして、リング会議メンバーの皆様と設計プロセスを共有し、意見交換を行ったものです。会議は佐藤総合計画がこれまでも運営をまいりました。

リング会議では、区で定めた基本構想時における基本設計要件が基本設計に反映されているのかというご確認をいただきまして、さらにより良いものにするための意見交換を行うことを目的として実施してきています。基本設計段階でのリング会議は本日が最後となりますが、これまでみどりに関すること、リングテラス、新旧の建物の調和や空間特質の継承という各視点につきまして、皆さまで確認、意見交換を行ってきたと考えています。この後、どういう点を設計として取り入れ、変更になったのかを佐藤総合計画から説明があると聞いていますので、そちらで改めて皆さまにご確認をいただき、またいくつか課題が残っていると聞いていますので、本日、その課題について引き続き意見交換をお願いします。

そして、実施設計段階におけるリング会議ですが、命名するとすれば世田谷リング会議実施設計編ということで開催を予定しています。来年度2回程度の開催を想定しています。まず、1回目では今回の基本設計編のリング会議でいただいたご意見の中で、実施設計段階で確認する項目がいくつかあります。その部分につきまして、設計者の検討結果を報告していただきまして意見交換を行うものです。そして、2回目は実施設計(案)の報告と意見交換を行います。

実施設計編で意見交換をする内容とし、今までいただいた意見の中でリングテラスのかたち、それから建物の外観の色、そして免震構造と既存建物の接合部のディテールといったご意見をいただいていますので、このような実施設計段階

でないことを確認できない内容につきましてご確認いただくことを考えております。

そして、さらに実施設計編ならではのテーマということで、外壁のデザインや素材、リングテラスや広場の床の仕上げ等のデザイン、屋上緑化の計画などのテーマにつきまして、佐藤総合計画から考え方を説明し、それに伴う意見交換を予定していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆さまの任期につきましては、委員募集をした際にご案内をいたしましたとおり、来年度実施設計まで引き続き委員をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、これら今後の予定としてご説明させていただきました基本設計（案）の区民説明会やリング会議、そして次年度のワークショップにつきましては、開催の日時が決まり次第、各委員の皆さまに事前にご案内しますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からの説明は以上です。

(奥村)

秋山課長、どうもありがとうございました。委員のみなさん、ここまでの段階で何かご質問はありますか。大丈夫ですね。

それでは、早速内容に入っていきたいと思っております。ここからは検討テーマの設定に始まり、テーマ1までについて鳴海さんにご説明をお願いします。

(鳴海)

これまでのご意見を踏まえた基本設計の内容の確認をおさらいしていきたいと思っております。

主に7つの項目についてこれから具体的に説明していきます。まず、1つ目のリングテラスについてですが、広場が狭く感じる、デッキの必要性、平常時と災害時の使われ方に連続性があることが大事、などさまざまな意見が出ましたので、段階的に広場を広くしていったという経緯があったことから、会議を経るごとに少しずつ広場が広がっていき、青空部分が増えていきました。

そして、2つ目は、区民会館前のテラスについてです。本日これからご提案し、意見交換をしていただきます。

3つ目はみどりやバスベイについてです。ケヤキをできるだけ残す検討を行いました。具体的には東側の外壁面を1.6メートルセットバックして、健康状態の良いケヤキについては全て保存することを考えました。また、大きなケヤキの2本の移植も行います。また、国土館大学側のケヤキも新しく植えることを考えています。

4つ目は新旧の建物の調和、空間特質の継承についてです。空間特質の継承としてケヤキやピロティ、広場の在り方に対するご意見をいただきましたので、これを基に空間特質の継承的な視点と発展的な視点で検討を行い、皆さまにご提案した経

緯があります。

例えば現庁舎の特徴となる広場を中心とした建物、交流空間、ケヤキや池などの豊かな外部空間、区民活動の舞台となる区民会館といった4つの空間のつながりや関係を継承していきます。また、大階段やレリーフを継承していく方向で検討しています。

5つ目は東1期棟です。上層部についてご意見を多くいただきました。これについても今回これからご提案し、意見交換させていただきます。今まで上層部の壁面の位置関係や高さ関係を調整してまいりました。

6つ目の災害時の安全性ですが、区民会館の耐震性の向上、豪雨対策を検討してまいりました。

最後に7つ目の使いやすさ等についてですが、これも今回ご提案し、意見交換をさせていただきます。おさらいは以上です。

続きまして、本日のメインのテーマに入ってまいります。まず、建物全体の配置の考え方について、ご説明してまいります。これは与条件に関することですので、改めて私からその前提を申し上げますと、第1回のリング会議の趣旨ともこちらは関係しますが、区の提示した条件を基に私たちは設計をしています。区の提示した条件は、基本計画からプロポーザル、長い時間をかけてここに至っています。それを基に私どもは設計し、ご提案し、そのたたき台について皆さまにご意見をいただくことになっていきますので、改めてそちらを踏まえたご意見をよろしくお願ひしたいと思います。

その区の条件とは大きく3つあります。面積は7万平方メートルであることです。そして、2番目は行政・区民・議会機能の関係性を考慮した分かりやすく利用しやすい配置であることです。そして、防災も含めて、庁舎機能を維持しながら新しく造っていくということです。

ここで前回の会議の中で話題になりました会議室の稼働率などについては、区の秋山課長から一言ご説明いただきたいと思います。

(秋山)

前回、会議室の利用率、特に議会部分の稼働率が少ないので、そこがもっと可動できれば、会議室が全体としてももう少し減らせるのではないかというご意見がございましたので、本日少しお時間をいただいて私から会議室の整備についてご説明をさせていただきます。現在、会議室の使用頻度がどのくらいかといいますと、85.3%の使用状態です。

この数字は記録に基づいて算出しておりますが、実際には場所や時間が重複するため使用することができなかったことがあり、表面には現れない需要を加味しますと、使用状況は事実上飽和状態に達していると区は考えています。

そして、会議室が不足していることの弊害としまして、まず会議室が使用できる日時に合わせて職員の仕事のペースが決まっているのが今の実情です。そして、区の事業実施やスケジュールも当然会議室が空いていないと打ち合わせができたため、それによって決まっているという状況です。

そこで、現在はやむを得ず、本来は区民利用の場として整備されているはずの区民会館の集会室や第一庁舎の地下食堂を一部借りて会議を行っています。それから、本当は職員のための休養の場でなければならないのですが、休養室を会議室として使用している状態です。このような状態であることから、区議会の各委員会室も利用しており、区議会の委員会室も現在使用率は8割となっています。

そして、以上のように本来は会議室として利用を想定していなかったスペースを活用し、会議・打ち合わせを行っているため、さまざまな課題が出てきています。例えば、地下食堂や休養室につきましては、会議室として使用できる時間が制限されており、

また、その会議室の使用法としまして地下食堂は隣に厨房があることから臭いと騒音があり、声がよく聞こえない状況であったり、臭いが気になって、会議に集中できないという状況があります。

それから、休養室は畳敷きになっており例えば足が悪い方やけがをされた方はそこで会議はできないということになり、弊害が出ています。

また、参加人数によって適切な規模の会議室を使用したいのですが、まず時間が優先になっているので、例えば10人で会議をしたいが適切な規模の会議室が空いていないとなった場合、ブライツホールを使用し、会議を端のほうで10人だけで行っています。

あとは、20人で会議を行いたい、15人しか入らないといったときは、各会議室に丸椅子が置いてあって、皆詰め込むように座って、A3の資料等は広げられない状態で会議をしています。会議で顔を合わせて、いろいろな発想を打ち合わせすることは非常に重要ですので、そのような状態でも会議を行っているのが現状です。

そこで、新しい庁舎になるに際しては、無制限に会議室を設けるということではなく、全庁に対して庁内で行われている打ち合わせ・会議などの頻度等をまず調査しました。

そして、その調査結果に基づいて新庁舎における必要な会議室の数を算出しています。調査の際にはこの頻度に加えまして、会議等の内容・目的・参加人数等についても詳細にデータを積み上げ、そこから室の稼働率を他自治体等のデータを参考に70%と設定し、会議室の数を決めています。

必要な会議ができるということ、会議室でもメンテナンスが入りますのでその時間を空けること、それから緊急な打ち合わせにも十分に対応できるある程度の空きが必要であることを踏まえ、稼働率を70%に設定しました。そこから全体で77室

ということで、細かく4人用から、8人用、12人用と何人用が何部屋必要かということを検討しています。

そして、会議室を拡充するに当たり、いくつか工夫をしています。まず、1点目ですが会議室を共有化しました。会議室の管理を専門の部署に任せると、部門占有となり、その課や部が使わない以外はずっと空いている状態となり効率が悪いいため、共有化して誰でも使える会議室にすることで空室を減らし、利用効率を向上させる工夫が1点です。

2点目としまして会議室を集約配置しています。そうしますと、隣接した会議室との間に可動間仕切りを設けることによって、例えば4人用と8人用を隣接して配置し、間仕切りを取れば12人用になります。そこは利用率も見ながら、ここまでだったら一緒にできるのではないかという工夫をし、できる限りフレキシブルな使用方法を可能として、この77室の使用面積を減らしており、今回設計の与条件としています。

そして、77室のうち4室につきましては、皆さまにこれまでもご説明させていただきましたが、リングテラスに面して、平日の夜間、休日などの閉庁時は区民の皆さまが利用できる区民交流室として整備をするということで、区民利用も図っています。私からの説明は以上です。

(鳴海)

引き続き、配置の考え方をご説明していきます。庁舎の高さは現区民会館と同程度の基本的に5層程度とし、低層化をしています。そして、水平移動のしやすい執務室を配置しています。また、広場を囲んだ建物配置につきましてはリングテラスによって東西の棟をつないで視線が通りやすい、水平展開がしやすい空間構成としています。来庁者の皆さまにとっても、目的先が非常に分かりやすいことを考えています。

また、上層部につきましては、区民会館の北側の壁面とほぼ同位置にコンパクトに配置することで、壁状に広がるよりも圧迫感や日陰の影響を低減することにつながると考えています。

次にこの断面図ですが、模型を見てわかるように、基本的には1階から5階までの部分がほとんど占めています。一部には上層部もありますが、この上層部の議会エリアにつきましては、行政機能からの独立性も配慮して、7階から10階に配置しています。行政機能につきましては、大空間の横つなぎの構成とし、区民窓口の多いエリアを低層部に集中して配置しています。そして、区民利用が多い1階と2階は明るく開放的な雰囲気をつくり、水平展開ができるようにしています。

次に上層部の最上階には展望ロビーの設置を考えており、街を俯瞰(ふかん)できるような区民の利用できる場を考えています。

9階には議場を配置していますが、議場や委員会室等につきましては定例会等で使用しない期間は区民が利用できるスペースとして、可能な限り開放できるように検討していきます。

この写真は議場を区民開放してシンポジウムを行っている事例です。講演会や子ども議会や発表会など、区民の皆さまが使える場にしていきたいと私どもは考えています。まず、1つ目のテーマの全体の配置については以上です。

これと関連してご意見をいただいたことがありますので、続けてご説明します。東棟の北側を7階建てにするご意見が出されました。つまり、上層部の棟を少し削ってならしていくようなことができないかというご意見についてご説明します。

こちらは広場から見たイメージパースですが、東2期棟の5階部分を7階にした場合は赤の破線で示していますが、上層部の9~10階のボリュームを北側に付け加えていくということです。板状に非常に長いボリュームになるため、のしかかってくるような塀といいますか、壁状の印象を与えることになるので、現状案の上層部のほうが影響力は少ないのではないかと考えています。

次に、こちらは国土舘大学側から見たイメージです。5階建ての部分は1~3階の3層にセットバックした4~5階の2層が乗った形になっていますが、広場からの見え方と同様に赤い破線で示した部分が北側に移動した時の見え方をお示ししています。

次に、この計画における建て替え等についてお話をさせていただきます。1期工事中は、この第一庁舎を工事中でも使わなければいけません。区民サービスを継続させながらピロティより南側で工事をしていきます。ピロティの地下部分に熱源のボイラー室がありますので、既存庁舎を使い続けるためにはボイラー室はそのまま残しながら工事をしていかなければいけません。

断面図で1期工事として施工できる範囲を示すと地下のボイラー室を避けた左側になります。

よって、2期工事側のエリアにボリュームを造ることは、仮設庁舎が必要になるなど、コスト等への負荷が大きくなります。大体これは2,400㎡ぐらいになり、1期工事に必要な部署の移動を考えるとこれらを仮設庁舎として確保する必要があります。私たちの試算では2年間で約5億円の費用がかかります。

また、東1期工事で面積を最大限確保することが現庁舎の機能を維持しつつ、また仮設庁舎も造らずに余計な予算をかけないことにつながっていくと考えています。また、防災庁舎ですのでいち早くここにできる限りのボリュームを造って、免震構造の防災庁舎を造っていくことも大事なことだと考えています。

もう一つ、2期工事側にボリュームを確保するのが難しい理由について、説明します。これは6~7階に造った場合の平面のイメージです。日影規制は北側への影響が出ることから、6~7階部分の北側の外壁は5階より南側にしかくることがで

きず、コアが6～7階まで通りません。

よって、2期棟側にボリュームを増やすと、もう一つコアが増え、共用スペースが大きくなり、執務スペースのレイアウトに影響が出るため、効率が悪くなります。

以上より、東棟の部分を一部7階建てにするというご意見に対しては、私たちとしましては一部10階建ての現状案でいきたいと考えています。説明は以上です。

(奥村)

鳴海さん、ありがとうございます。

それでは、皆さまからご意見をいただきたいと存じます。今日は最終回ということもあり、皆さまからご意見を頂戴したいと思えます。名簿順ですが、委員Pから順番にお一言ずつ皆さまご意見を頂戴できればと思えます。ひととおりご意見をいただいた後にまたやりとりが必要な部分があれば、それについて掘り下げていくという方式を進めたいと思えます。それでは、お願いします。

(委員P)

なかなか皆さまの意見も調整するのが大変なのだなとつくづく感じます。私の個人的な意見としては、いわゆるリングを無理やりつなげなくてもいいのではないかなと、無理やりになにかつなげているような気もするので、あるいは半分ぐらいにしてもいいのではないかなという感じもしています。

それと、10階建てのところなのですけれども、コアを2つ造る等のいろいろな経費的な問題等を考えると、10階建ての建物も仕方ないのかなという感じです。以上です。

(奥村)

これからの各検討テーマについて意見交換の進め方を確認するのを忘れていまして、大変失礼しました。最初に今鳴海さんからご説明いただきました建物全体の配置や形状につきまして、皆さまからご意見を頂戴し、その後に今度はリングについてご説明差し上げます。リングについては2つ目のテーマのときに、ご意見を頂戴できればと思えます。3つ目のテーマとして、外構計画についてというふうの一つずつテーマを区切りながら説明をいただいて、皆さまからご意見を頂戴するという進め方を予定していますので、よろしくをお願いします。

それでは、委員O、よろしくをお願いします。

(委員O)

私は地元の町会の代表ということでこの委員に選ばれているわけですけれども、正直言って私は建築についても、設計についても全く素人なのです。

ということで、この設計について私の感じからすると、いろいろな意見を聞いた中での設計だなという感じで考えはしていますけれども、細かいことについては出来上がって見なければ私には分からないのが正直なところです。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 N、よろしくお願いします。

(委員 N)

この高層部分を低層にずらすこと、全体的に僕はこちらのほうが非常にいいなと思います。

それと、コアの話もコアは1本増えることでももちろん経費はかかるのでしょけれども、避難動線の選択肢が増えることに当然なりますよね。逆に職員の皆さまも安心して動けるし、可動範囲も縦に動くのではなくて横、斜めに動く可能性が増えています。

先ほど秋山さんの話にありましたように、この職員の皆さまのワークスペースを共用部分をうまく使ってコミュニケーションをすることにもつながるなという印象があります。2年間リースで5億円という話でしょうけれども、それは仕方がないなという印象です。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 M、お願いします。

(委員 M)

今鳴海さんの説明で私はいいなと考えていまして、高層部を中手のほうにするという案よりも、原案のほうが非常にスマートに収まっていると考えていますので結構です。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 L、お願いします。

(委員 L)

区民に開放される部屋や施設等がいくつかできるというお話を先ほど聞いたのですが、部屋一つ一つをどういった用途で使えるのかをある程度明確にしたほうがいいのではないかと思います。

自分は近所に住んでいる人から何か新しく公民館ができたというので改築されたというか、新しく立て直された近所の公民館を使ったという話を聞いたのですけ

れども、部屋の扉がものすごい防音に使えるような扉だったのですけれども、防音としての機能が全くなかったという話を聞いたのです。なので、初めから防音の機能がないのだったら、わざわざ重くて厚い扉にする必要はなかったのではないかという話があったりしまして、なので一つ一つの用途をある程度曖昧に、あまりきつきつにしないでいいと思うのですけれども、ある程度こういう用途で使いますということを確認にして設計していてもいいのではないかなと思いました。

(奥村)

ありがとうございます。77 室もありますので、それぞれの機能にきちんと特化して、いろいろなふうに見えるような部屋がラインナップされているのだなど、特に区民が利用される部分については、そういう傾向が強いでしょね。ありがとうございます。それでは、委員 K、お願いします。

(委員 K)

私はまず 10 階については私自身悩んでいるのですが、どちらとも言えません。やはり構造的にというか、工事の順番的にやっていく上では必要なかなと思います。10 階建てから次の工事に入るということで、やるのだったらもう佐藤総合計画さんにぜひカッコいい素晴らしい建物といわれるぐらいの、ビックサイトのようなあんな素晴らしいものを造っていただきたいと思います。

あとは、会議室についてですが、世田谷区の職員さんにもやはり障害者雇用率が課せられているので、やはり市民に開けた会議室であっても当然バリアフリーということを入り、ユニバーサルということをもろろ考えていただきたいなと思います。本当に区民に開かれた会議室であることは非常に助かるのです。われわれ小さな NPO 法人などは、総会を開くのにも場所がないので探すのに苦労しているような状況なので、ぜひともそういうふうによろしくお願いします。どうせなら 10 階をビックサイトみたいに下細りというのも面白いかなと思いますので、よろしくお願いします。

(奥村)

ありがとうございます。なんかカッコよさそうですね。それでは、委員 J、お願いします。

(委員 J)

前回は話が合った 10 階建てに関して考えていたのですけれども、10 階が何階になればいいのかは正直よく分からなくて、低ければ低いほどいいとは思うのですけれども、個人的に 5 階を超えたらあまり関係ないなというのが正直なところなので、

10 階を 7 階建てにするぐらいだったら 10 階建てにして、よりコストが抑えられる元々の案のほうがいいかなと思います。

(奥村)

ありがとうございます。委員 I、お願いします。

(委員 I)

今日スライドで実際見せていただいて 7 階建てと 10 階建てでは、明らかに 10 階建てのほうがスマートではないかと、元々私は 10 階建てに全然異論はなかったのですけれども、最初に参加したのと同じ状況のわくわく感が今日はあります。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、学識経験の先生方には最後にお話をお聞きできればと思います。委員 G、お願いします。

(委員 G)

何か前回のお話からいろいろ分かりやすくまた説明していただいて、ありがとうございました。私も 10 階建てについてはそれほど異論がなく、最近ちょっと歩きながらマンションなどを見ているとそれほど、外観というお話があったので少し気にかけて見ていたのですけれども、そこまで違和感はないのかなと思っています。

議員エリアとときちゃんと分かれているところが分かりやすいなと思っていたので、この案でいいかなと思っています。会議室についても、私たちの生活や防災のときには区の職員の方がきちんと働いていただかないといけない部分であるかなと思うので、そこは区の職員の方が使いやすいお部屋の仕様となるように、ぜひやっていただきたいと思います。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 F、お願いします。

(委員 F)

前回のときに私は 10 階を下ろせないかとだいぶ言ったのですけれども、そのときの鳴海さんのご説明の中でコアという考え方を説明されましたので、実は私は前回の会議のところでもう自分が納得しました。ですから、あまりそういう 10 階建てうんぬんではなくコアとして、いわゆる機構としてここを広げるのは問題があることはよく分かりましたので、それは本当に納得できました。

ただ、ちょっと納得できませんのは何か因縁をつけるようで申し訳ないのですけ

れども、この資料のところで広場から見ると壁はこれだけ出ますよと、これは少しオーバーな書き方ではないでしょうか。要するに遠近感があるからそれは分かるのですけれども、右側の 10 階建ての部分を 2 階分こちらへ持ってきなさいといったら、3 倍ぐらいの距離までこの赤線で伸ばしていらっしゃるので、これはちょっと意図的かなといじわるですけれども思いました。

あとは、議会棟の説明は今度は 9、10 階は出ましたけれども、7、8 階の控えの設備のことについては資料が出ていませんので、ぜひその当たりも次回なり、後で質問をさせていただきます。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 D、お願いします。

(委員 D)

以前から懸案になっている 10 階建てのことについて、今回のご説明はとても分かりやすく、私としては納得できるものでした。低くするのも高くするのもどちらもメリット・デメリットがあると思うのですけれども、私としては比較すると 10 階建てのほうがいいのではないかなと思いました。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 E、お願いします。

(委員 E)

私は当初から 10 階がいいなと、それはなぜかという最初の設計が中に入ればリングがあったりなどして特徴があっていいなと思いました。ところが、外見から見ると何となく特徴がなくて親しめるものがありません。スペースを 7 万㎡造る上で、また 3 工期にわたって造る場合に当然それだけのスペースを最初に造らないとならないと少し感じていたので、そういった意味からも 10 階がもしかしたら私にとってはこの建物のシンボリックなものになると思っていますので、原案に賛成であると思っています。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、松村委員、お願いします。

(松村)

前回も少し触れましたが、与条件の中で 10 階にするのは一定の合理的理由があると思っています。今日はそういう意味で、佐藤総合計画さんにその点を説明してい

ただいたと思います。10 階部分の見え方をいろいろ工夫しなければいけないというのは大事だと思うので、前回屋上階の設備スペースを隠すために目隠し壁を取るという提案がありましたが、今後も実施設計の中で外装の工夫といったことは可能かと思しますので、今後も佐藤総合計画さんに提案をしていただきながら考えていきたいと思ひます。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 C、お願いします。

(委員 C)

会議に入る前に質問したいと思うのですが、区長は11月20日の記者会見で、リング会議でいただいた意見でリングの幅を狭くしたり、ケヤキの保存が可能になった、庁舎のハード面については実施設計段階で意見を反映することはできないと述べています。

では、区は基本設計の段階でハード面での意見を反映する気持ちはあるのでしょうか。現在の経過から、とてもハード面で意見を反映しているとは思えません。今日の説明でも私はそう感じました。毎回マイナーチェンジをしているのは、区長の言うように枝葉の部分です。12月13日の新聞の記事によりますと、中野サンプラザの区民会館の建て替えで当初前区長時代1万人規模の計画であったサンプラザなのですけれども、公募委員ほか30名の区民会議で議論の結果、3,000人規模のホールに落ち着いたと書いてありました。この例のような会議が、本当の意味での区民参加の会議だと思ひます。

ダイナミックな変更でも後世に残る建物を造るのですから、より良い建物にするためには大胆な変更も可能だと思ひています。部長のお考えをお願いします。

(奥村)

では、部長へということだったので、松村委員、よろしくお願いします。

(松村)

今日冒頭から説明しているとおりですが、このリング会議は佐藤総合計画さんが出している案を、与条件の中でより良いものにしていくための意見をいただく場だと考えています。今のご意見につきましては、この場ではない中で区のほうで受け止めていきたいと思ひますので、別途ご意見を聞きたいと思ひています。

(委員 C)

私の質問は今基本計画をやっているわけなのですが、この時点でもっと委員の意

見を取り入れようという考えはないのですかということが、1つ重要なポイントなのですから。

(奥村)

そちらについては、最初の段階で、みなさんからのご意見をいただきながら、このように変わってきましたというご説明が佐藤総合計画からはあったと思うのですが、あれでは不十分であるということですか。

(委員 C)

はい。

(奥村)

では、そのようなご意見として受け止めますので、先に進ませてください。それでは、委員 B、お願いします。

(委員 B)

この建物配置についてですけれども、10階建てにつきましては原案どおりでよろしいかと思えます。区民会館の外観とすぐそのそばに近代的な10階建て、何か古いものと新しいものが共存しているような感じで、私はとてもいいかなと思えます。

ただ、会議室とかその中のバリアフリーというか、ユニバーサルデザインについては例えば職員の方でも車椅子の方がいらっしゃる、これからそういう方も増えてくるかもしれませんし、出入りやその動線をくれぐれもユニバーサルデザインの考え方でやっていただきたいなと思っています。もちろん1・2階は主に区民に開かれたところですが、もちろんそこは車椅子の方も来ますし、何度も申し上げていますようにそのユニバーサルデザイン、これから何十年もこの区民会館や区庁舎は皆さままで使っていくわけですから、ぜひ後世に残るような素晴らしいものにしていただきたいなと思っています。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 A、お願いします。

(委員 A)

私も10階についてそれほど反対意見はなかったのですけれども、今回資料を見せていただいて低いほうがいいなとは思っていたのですけれども、会議室の数等もいろいろ検討されて、工夫されてその数だというお話も理解できたのでこの形状でいいのではないかと、賛成です。

(奥村)

ありがとうございます。ひととおり区民委員の方々の話をお伺いしましたが、専門委員の3名の方々にもご意見を頂戴できればと思いますが、学識 X、お願いできますか。

(学識 X)

建物の全体配置についてですが、僕はいつも言っているように基本構想をまとめる役をずっと担ってきたことを考えると、基本設計での区との条件が床面積 7 万㎡ということでした。基本構想の段階ではもう少し少なかったということで、基本構想から床面積が増えたことに関しては、区民参加はなかったわけですので、それが前提だということになれば僕はこの 10 階をベースにした案でやむを得ないと思っています。それは 7 階にしてならず案よりは美しいと思います。

その理由はこの高層部は主に議会事務局あるいは議場、委員会室等の機能です。区役所は大きく議会の事務、それから行政、それから区民が使えるスペースと 3 つ大きな役割があると思って、その 3 つがそれなりに外からでもある程度見えることが重要だと思っているので、どこが議会でどこが行政でどこが区民かというよりは、それぞれの建物があるかたちをもって、ある外壁をもってかたちがうまく融合しているという、その区民と行政と区議会がうまく融合しているということが本来あるべき姿だと思うので、ある程度区議会が少し突出している、区議会が一番上という意味ではないのですが、ある程度出ているのはいいと思います。

ただ、僕は正直言って 6、7、8、9、10 階のデザイン、ファサードですね。外壁のデザインが今ベストだとは思っていません。今後実施設計の中で、あれでは普通の何か企業の事務所のようではないですか。もう少し世田谷区の区議会なのですから、先ほどの委員 K ほど大胆なことは言えないけれども、もう少しこの建物全体のあれはいいよね、あれは世田谷区役所らしいよねと言えるような外壁の工夫をしていただけたらありがたいです。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、学識 Y、お願いできますか。

(学識 Y)

会議室のスペースにつきましては、会議をやるときにも短時間でぱっと効率よく集まってミーティングできる場を確保することはとても大事だと思いますけれども、いろいろお話を伺って無駄のないようにできるだけ共有あるいは共用できるような工夫がなされているということで、よろしいのではないかなと思いました。

それからボリュームについて 10 階建ての議論が出ていますけれども、広場から見たときの見え方、これは上手にプレゼンをされているのもあるのですけれども、見た感じリズム感もあって、非常に良いのではないかと思います。低く押さえてしまうと、どうしてもやはり屏風のようなベタツとした感じになってしまうのが難点ですけれども、リズム感があって 10 階建てのほうがいいのではないのでしょうか。

それから、どなたかもおっしゃっていましたが、計画についてもある一定の合理性があるだろうと思いましたが。若干専門的な話になりますが、建物が一部分だけきゅっと突出してきますと、少しその建物の重心が偏ったところに出てくるので、免震構造で建物を造っていくときにその辺りの悪影響が出ないようにうまくキャンセルされることが必要になってきます。これはもちろん技術的には解決できる話でありますし、これからお考えになると思いますけれども、その辺りは十分慎重にやっていただければありがたいなと思いましたが。以上です。

(奥村)

ありがとうございました。それでは、学識 Z、お願いします。

(学識 Z)

プロポーザル時点で委員を務めさせていただきましたが、その前の段階に学識 X もおっしゃられましたように、基本構想の段階で、この敷地で区役所としての機能を継続しながら、建て替えるのは区としても多分苦渋の選択だったのだらうと思えますが、それを条件でプロポーザルが行われました。その中で、どういうふうに建て替え、使っていくのか、専門的にはローリングと言います。そのローリングをほかの 5 社が検討して出されてきているわけですが、極めて難しい条件が、設計の与条件となっており、本当に難しい中でローリングのことをかなり佐藤総合計画さんは考えてやってくださって今の結論になっているのだと思います。

ただ、私はこれでもまだかなり厳しいので、実際の工事段階でこのローリング計画に対して相当周到な準備をしないといろいろなトラブルが出る可能性もあると思うので、実施設計段階ではかなりそれを考えていただきたいし、その後、建設会社が施工するときにも問題が起きないように、区民の目からもかなり注視してそのローリングがうまくいくのかどうか、それからもちろん区の役所としての機能をどうやって継続するのかということもローリング計画において、もっと詰めないといけないと思います。そういう条件の下で設計されているので、そのことを度外視して設計について何か物申すのはかなり無理がある話だと個人的には思っています。

それから、この高層部分のデザインについては、最初に申し上げたように学識 X と同じ考えで、ルーバー形状ではない方がいいのではないかと思います。ただ、異論を申し上げるかもしれませんが、私はビックサイトのデザインが好きではありま

せん。あそこまではいかないでいただきたいと思います。以上です。

(奥村)

ありがとうございました。委員の皆さま全員からひととおりお声をいただきました。あと少し時間をとって、このことについてはもう少し触れたいという方がいらっしやいましたら、挙手をお願いできればと思います。では、委員 K、お願いします。

(委員 K)

まず、10 階にするのであればシンボリックなものにしてほしいということと、あとは災害時に 10 階ですからヘリポート等を造って、例えば救援物資が届いても道路が遮断されていて来ない、救援物資が届けられないとか、そういうことがあった場合ヘリポートなどを造る計画はありますか。

あとは、風の問題です。周りのビル風の問題もどうなるのかちょっとご質問させていただきます。

(奥村)

では、鳴海さん、お願いします。

(鳴海)

ビル風はシミュレーションも実際に行っていて、問題ないように建物形状を考える必要があります。もし影響が起これば、そうならないように、人がいる低層部分に風を避けるような庇などを設置するなどの工夫を考えます。

ヘリポートについては、今国土館大学にヘリポートがあります。広域のこの地域の防災の全体計画としては、今は一体的に使い合うということで考えていますので、現時点では今ヘリポートは考えていません。

(秋山)

ヘリポートの件は、区の防災の関係がございませぬ。先ほど委員 K がおっしゃったとおり、道路が寸断された場合の対応の一つとして、区は羽根木公園をヘリポートとして考えております。

それから、もう一つはセブンイレブン側の道（世区街 5 号）が少し狭い部分もありますが、補助 154 号線は建物の耐震等も含めて整備が進んでおり、環七から世田谷通りを通過して区役所まで来るルートを確保しています。災害時に区役所の建物が残っても、そこへ物資が届かなかつたら駄目だというご議論がこれまでもございましたので、区は全体を考えた上で計画しており、今の段階では区役所にヘリポートを設置することは考えていません。

火事が起きた場合等の対応がございます。こちらにつきましては消防署に確認し、10階であれば届く消防自動車があるということでした。これから佐藤総合計画よりご説明があると思いますが建物の中での避難、それから外から消防自動車を使った避難と、この両面から万全を期した計画とすることを考えています。

(委員 K)

ありがとうございます。

(鳴海)

上層部のデザインの話が出ましたので、現時点で考えていることをご説明します。例えば折版壁というのが既存の区民会館ホールの外壁にあるように、この上層部も、ルーバーではなく、パネルとガラスを組み合わせた折板状の外壁を考えています。床の水平のデザインも持ちながら、折版壁のようにガラスで構成して空が映り込むというか、あまり重々しくしない、軽快でかつシンボリックにしたいと思います。また、他のオフィスビル等にはあまりない、世田谷オリジナルという視点も考え、かつ、実績も踏まえながらご提案していきたいと思います。

また、先ほど委員 F のご意見にあったように、広場から見たイメージ図は少し角度が付き過ぎています。一点透視という手法でパースを書くとしても画面の端の手前のものが広がって見えてしまいます。実際の大きさに対して3倍ぐらいに見えています。それについては申し訳ありませんでした。深い意図はありませんでしたが、そういう表現になってしまいました。

(奥村)

ありがとうございました。そのほかに全体の構成についてのご意見がございますか。それでは委員 L、お願いします。

(委員 L)

先ほど何回か10階のデザインについてご意見あったと思うのですがけれども、やはり今のデザインですと結構オフィスビルっぽいなという感じがあって、世田谷は結構いろいろ演劇や文化的にも盛んだと思いますので、そういった世田谷らしさを表現できるようなデザインでもいいのではないかと思います。自分はちょっとデザインにはあまり詳しくないので分からないのですが。

そんな一方で、結構この辺りは松陰神社や豪徳寺があったりするので、そういった歴史や伝統とも調和するデザインもどうかと思ったりもしました。ありがとうございます。

(奥村)

ありがとうございます。地域性をもう少し彷彿とさせるようなデザインがいいのではないかというご提案をいただきましたので、ぜひご検討ください。そのほかに、委員 C、お願いします。

(委員 C)

今日この会議の運びなのですが、今これを見ますとこれを全部最後までやって、また後で意見交換ができるのか、それともこれについて一個ずつやっていってそれで終わりなのか、ちょっとそれが知りたいです。

それから、今日が 4 回目なのですが何か委員の方たちもだんだん誘導されてしまって、10 階建てがいいようなことになってしまっているのですけれども、シンボリックに初めは抵抗があった方が多かったと思うのですよ。今日はシンボリックがいいという意見になってしまったし、あとは皆さまのお話を聞いていると空間特質が全く頭の中に入っていない議論だと私は思っていました。

それで、この 10 階建てに関して、どこでまた話をもう少し詰めていっていいのかわからないですね。次第を見たらリングが多いし、最後は緑になっています。今日のプログラムでこの 10 階建てについての議論はいつできるのでしょうか。

(奥村)

最初のテーマが建物の全体構成となっていますので、ここで一区切りになります。

(委員 C)

分かりました。では、先ほど学識 X もおっしゃっていますが、これは 7 万㎡ということ念頭に置いたら、まあまあ良い出来ではないかという話だったのですけれども、そもそも基本構想のときに世田谷の総合支所を外に出してということだったのが、最後の最後にプロポーザルの募集をかけるときに、総合支所がまた戻ってきてしまったのですよね。

それで、私は前回も言いましたが、総合支所を外に出さない限りは、この規模を、先ほどおっしゃったように高い 10 階建て、これは仕方がないですけれども、総合支所を外に出さないのはそもそも銀行の本店の中に支店が入っているようなものなのです。それで、総合支所も含めて大きなものということは大きな政府なのか、小さな政府なのかという区としての考え方も入ってくる話で、建物だけではないのですよ。

それで、私はこの間何かワーキンググループをつくることについて区は協力しないけれどもとおっしゃったが、やっても構わないというので、ちょっと私は建築家の方とこの 1 カ月間、庁舎のスリム化の計画をやってみまして、今日ちょっと対案

としてお配りしたいのですが、それでお話を進めていいですか。

(奥村)

前提条件をどう考えるかということについてですか。

(委員 C)

ですから、それは総合支所を出さないと小さくならないと前回も言いました。それで総合支所を三軒茶屋の広場に造ることは広場を商店の方も使いたいからということで区も反対していらしたのだけれども、それをつぶさないでできる案も作りました。

その総合支所を外に出してからの案に切り替えて、スリム化を一応作ってきたんですよ。皆さまに見ていただけるだけ見ていただいでいいですか。

(鳴海)

今のお話の流れもそうですが、先ほど何度も申しましたように前提条件を議論する場ではありませんので受け付けられません。また別の場をお願いします。

(委員 C)

もし私が資料をお配りして、こんなばかばかしいことは受け付けないというならそれで構わないですけれども、でも一応提案書を持ってきたので。ボリュームを下げるのは地下の利用と、それから広場にある道の廃土をするとかなり狭くなるので。

(奥村)

そういう前提条件の話は、この場ではない場所でやっていただくわけにいきませんか。

(委員 C)

でも、今やらないと駄目でしょう。

(委員 G)

すみません。そもそもこの会議は、いろいろな前段階があって、公募を受けて佐藤総合計画さんに決まって、私たちはこの出てきたものをどう使いやすくするかという会議だと聞いて、私は参加しているのですが、庁舎がうんぬんというのは。

(委員 C)

使い方の問題ももちろんありますけれども。

(委員 G)

よく分からないのですけれども。

(委員 C)

先ほど若い方がおっしゃいましたね。この松陰神社の住宅街にこういうマンションみたいなものが。

(委員 G)

それは決まって出ていたことなのではないですか。

(委員 C)

決まっていないですよ。決まっていないからやっているのではないですか。

(委員 G)

でも、公募されたと聞いたのですけれども。

(奥村)

前提条件は既に決まっています。

(委員 C)

ですから、前提条件は私だって知っていますよ。

(奥村)

ですので、前提条件は決まっているということはみなさんが共有しています。その上でご議論をいただいています。

(委員 C)

だけれども、もう全体の条件が決まっているけれども、そこを変えたらこうなりますよということを皆さまにお伝えしたいのですよ。

(委員 F)

それは部長さんがいらっしゃるので、区との調整をしてください。ここでやっても時間を食うばかりで、話が進む内容ではないですよ。

(秋山)

本庁舎等整備の前提条件に関することについては、区へご意見をください。

(委員 C)

では、区長と直接お話しします。

(奥村)

では、そのことについては区と直接やりとりをしてください。

(委員 C)

はい。

(奥村)

それでは、次の検討テーマに移りたいと思います。次の検討テーマについてのご説明を、鳴海さん、お願いします。

(鳴海)

リングテラスについて全体的にお話したいと思います。まず、皆さまが一番分かりやすいところからご説明いたします。前回、幾つかの案を出し、非常にご意見もいただいた、区民会館の既存バルコニーの活用検討案について、私どもの方針をお話したいと思います。

区民会館の既存のバルコニーの手すりをそのまま活用します。ですから、復元して前に出さずに、そのまま活用することを基本的に考えたいと思います。

ただ高さが違います。高さについては、リングテラスと全体的にレベルをそろえていきたいので、既存バルコニーの床を軽い素材で少し上に上げたうえで、安全性も配慮し、高さのある、ガラスの手すりも付けていきたいと考えています。資料2-1-2の立面図にもあるとおり、できるだけこの壁面の景観をそのままにした中で、安全上からどうしてもガラスの手すり等が設置されますので、その点についてご了解いただきたいと思います。

次に、ユニバーサルデザインの対応、災害時の対応についてご説明いたします。後ほどスロープの話をしていきますが、その前に少し専門的な話をお聞きいただきたいと思います。前回、車椅子によるリングテラスからの避難などについて、様々なご意見をいただきました。これを踏まえ、災害時の避難の考え方を改めてご説明したいと思います。

ユニバーサルデザイン対応ということで、通常時や災害時を問わず誰もが使いやすい庁舎となるよう考えています。特に、テラスのある2階までは、エレベーター

やエスカレーターや階段を設置し、それぞれの人の状況に合わせて上下の移動ができるように考えています。また、段差を作らない、滑りにくい床材、ゆとりある通路の幅員を確保しています。

そして、各フロアに対して防火扉や防火シャッター等、適切に防火の区画をしてまいります。火災が燃え広がるのを防いで、安全な区画へ水平移動していくという考え方です。また避難階段によって2方向で避難します。5層以下ですので、低層階に速やかに避難を行うことができます。避難階は1階と西棟地下1階となっております。少し専門的な用語ですが、避難階とは直接地上へ通じる出入り口がある階を指します。

また、西側は地盤が下がっていますので、これはいわゆるB1階と私たちは今回の図面で表していますが、そのB1階も西側は避難階となると考えています。

2階部分はリングテラス経由での避難もできます。リングテラスで東西間の移動ができますので、東西の安全な方へ移動し、また、そこで非常用エレベーターという、地震や電気が止まった場合も動き、火災時に消防隊が消火作業および救出作業・搬出作業に使用するエレベーターが設置されていますので、それで避難することができます。なお、一般のエレベーターは、火災発生時は避難階に着床して停止をする仕組みになっています。

このように、災害時、障害のある方の避難に関しては、エレベーターによる避難が可能な計画としています。法規を踏まえて、まずはそういったベースをつくっていきたいと思っています。

また、障害のある方の避難に関しては、避難階段の中に踊り場を広く設けて、安全な区画内に一時的な避難場所を設置してまいります。区画内の床面あるいは壁面にはしっかりと表示をいたします。

また、今回新たに検討した改善の提案ですが、西棟の中央のエレベーター1カ所を非常用エレベーターとして考えます。そして、その付室がリング側にも向けて入るようにします。これにより、リングテラスからも一時避難エリアに直接入っていけると考えています。

また、地震時のエレベーターについてですけれども、免震構造ですので、一般の建物に比べて地震の激しい揺れや強さが伝わりにくいこともあることから、震度6程度まではエレベーターの使用ができます。仮に停止した場合でも、エレベーターは異常がないかどうか、AIではないですが、自己診断をし、異常がなければそのまま使用ができます。更に、停電しても自家発電によって非常用電源がありますので、非常用エレベーターは使用できます。以上のように、まず、基本的な災害に関する避難の考え方等を説明させていただきました。

ここで、皆さまからこれまで数多くのご意見をいただいたスロープの検討について、お話をしていきたいと思っております。まず、1つ目は前回は少しお示しましたが、

東棟 1~2 階のいわゆる国土館大学側に設ける案を作りました。

もう一つは、ノバビルの敷地に対してスロープを付けたら勾配や距離がどうなるかというので、ぐるぐると回るスロープを付けました。やはりここは住宅地が近いものですから、スロープとはいえども様々なプライバシーの影響等があり、それに対する対策を施す必要が出てまいりますので、あまり場所としては良くないかなと思います。

今私が話した 2 つの案は、やはり後付けというか、スロープが必要だから無理やりスロープを確保できる場所を見つけて付けたようなことですので、少々建築と一体になっていないということもありまして、次にお示しする 2 つの案はスロープと階段を一体型にするという提案です。

その 1 つ目が西側ですが、これは前回、委員 K から階段とスロープが一体になったものができるかというご提案をいただいたことも踏まえて検討しました。結論からいうと可能です。階段部分については、階段の幅はもちろん前回の案ほど広くはなりません、真ん中にスロープを挟み、距離を取りながら、このボリュームがあれば階段と真ん中のスロープ一体型でできることが分かりましたので、私としてはこの方向でいきたいと思います。

検討にあたり難しいのは、上が広がっていて、下すぼみであるという点です。これは逆であればかなり造りやすいですし、真っすぐであればサンシャインのように広がりのあるものができるのですけれども、高いほうが広がっていて、低いほうが狭いのはなかなか難しく、おそらくあまり私も見たことはありません。それでも、これはできますので、検討資料に断面図をお示ししましたが、車椅子でのスロープ利用ができます。

池袋の場合は手すりも何もありませんが、ユニバーサルデザインの基準と照らし合わせると、手すりが必要となりますが、その間に緑を配置して、これを楽しんで上ったり、下りてくるようなこともできますので、下側の幅が狭まった形状はオリジナリティーも高いですし、新しい名所にもなっていくと考えています。これが西側のスロープの部分です。

次に、リングテラスのメインの階段についても考えてまいりました。こちらも階段と一体型のスロープという考え方です。検討資料に平面図を示しておりますが、このボリューム感で成り立ちます。1 階平面図をご覧ください。階段で上る人は広場から上がります。踊り場があって、また上に行って、踊り場があって、更に上に行きます。リングから下りてくる際も、スロープで楽しみながら下りてきて、その途中で踊り場がまた階段と一体になりますので、全部スロープで下りずに、途中から階段で下りることもできますし、いろいろな選択肢ができます。

また、東側リングの南側からも、スロープではないのですが、少し階段を下りて、スロープの踊り場に出れば、またスロープに行くことができますので、ゆったりし

た階段の踊り場とスロープの踊り場を兼用しつつ、1カ所から1カ所ではなく、もう一カ所ルートを増やすことができたと考えています。現在、いろいろなところでできているスロープは、やはり階段があって、その横にスロープがあるものが多いですから、この踊り場を新しく工夫して、スロープと階段を一体にした設えは日本国内でもそれほどないと思います。

模型を造りましたので、検討資料の写真にお示しました。1階部分ですが、踊り場の下の部分に少し視界が壁によってふさがれる部分があります。どうしても階段のみの場合よりはスロープがある方がふさがりませんが、その中でもできるだけこの部分は区民の活動エリアがよく見えるようにしたいと思います。

模型を上から見た写真も検討資料にお示しましたが、階段だけの状態とスロープが付いた場合とを比較すると、いわゆるフラットな地盤面は少なくなります。これ自体も野外劇場の客席のようにもなりますし、皆さまがそれぞれ楽しんで上っていったり、お子さんからお年寄りの方も階段を選択しても、スロープを選択しても、上っても下りても、それなりにある意味で楽しめるデザインもできているのではないかと考えています。少し彫刻的なデザインといいますが、このリングの回遊の中に画竜点睛のような、何かすごく特徴的なものがあったと考えています。

やはりこの階段スロープ一体型はすごくうまくいけば世田谷のオリジナルになりますし、前回も委員Kから板橋区庁舎を参考にしなさいというご意見をいただきましたが、この世田谷ができた時には、全国の自治体から世田谷を見に行きなさい、参考にしなさいといわれるような、そういった全国の自治体から世田谷詣でが始まるようなユニバーサルデザインにしたいと思っています。

当然オリンピック・パラリンピックもありますし、装置やサインといったものは、現場に入っても、様々な変更はあると思います。新しい考え方が出てくると思いますが、しかし、この建築とこの階段やスロープが一体になったものは工事が始まってからはなかなかできないので、私としては今この段階で階段スロープ一体型は、何とか実現したいと考えています。

もう一つ、リングテラスについてのご説明の最後に、リングテラスと区民スペースの連携について、お話します。資料2-3の1階平面図をご覧ください。

区民交流スペースは、東2期棟1階にオープンなスペースを配置しています。広場やピロティとの連続性を確保して、閉庁時でも区民に開放されるスペースとなります。

資料上のパースは区民会館ホワイエのイメージです。こちらもオープンスペースとなっています。また、ホールのホワイエの方に上がっていく設えについても、高揚感を高めるために、これから実施設計の中で、仕上げや光の問題、強弱の問題、明るい・暗いといったものを考えながら進めていきたいと思っています。

東側通路の2層のケヤキの並木とも連続した明るい空間になります。あるいは、

既存階段の復元、あるいは既存の格子天井がありますので、こういったものをモチーフにしながらか空間の継承を図っていきたいと思います。レリーフやどんちょうも含めて、今後実施設計に向けて残していく、復元していくことを検討しています。

資料2-3の2階平面図をご覧ください。レストランや区民交流の部屋を配置して、区民活動を2階部分でもしっかりサポートしていきたいと思います。

資料2-3の断面図をご覧ください。1階ピロティや2階のテラスと広場は非常にオープンな区民活動が広がっていきます。先ほどご説明させていただいた、上層階にも区民の使えるお部屋が幾つも用意されているということも考えています。リングまわりについては以上です。

(奥村)

鳴海さん、ご説明どうもありがとうございました。リングテラスが全部同じレベルで回れるように工夫をされたお話、それから動線としては防災計画をきちんと下敷きにしながらか、そこにリングの動線が重なっているというお話、それから1階と2階のレベルをどうつなぐのか、段差をどうつないでいくのかということで、スロープの形状なり、様々な使い方についてのご提案をいただきました。

また、委員のみなさんから一言ずつ頂戴できればと思います。委員P、お願いできますでしょうか。

(委員P)

先ほど申しましたが、リングは必要ないのではないかなと思います。特に、区民会館のところに1メートル20の幅で車椅子といった通行では、どうも狭すぎる場所が多いなと感じていて、リングがあるにしても区民会館のところだけでも広くするなり、あるいはなくすなりということを考えてもいいのではないかなと思っています。

あとは、スロープについては、初めて見る格好で面白いのではないかなという感じでもあります。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。委員O、お願いします。

(委員O)

先ほども言ったように、この図面を見ただけでどういうかたちのどういうものが出来上がるのか、私にはよく分からないのですが、こうやって見ていると、いろいろ検討した上でこういうかたちになったのだと思うので、私はその検討したときの状況を信用しまして、これでいいのではないかと考えています。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 N、お願いします。

(委員 N)

リングに関しましては、働く皆さまが効率的に働くことをやはり考えていただければ、どちらかというと市民がそこをぐるぐる歩くわけでもないの、そこを中心にお考えになったらいかがかと思います。

ユニバーサルデザインに関しましては、ちょっともう比較ができない、全く新しいものを造られるのですよね。前例がないような。

(鳴海)

はい、前例はあまりないです。もちろんスロープと階段等、様々なルート、様々な建築がありますが、私の経験の中では、最後にお話した踊り場をうまく使って1つの装置のようにまとめたものはあまり記憶にありません。調べてみます。

(委員 N)

そのチャレンジ精神に期待したいと思いますので、よろしくお願いします。

(奥村)

それでは、委員 M、お願いします。

(委員 M)

まず、リングについてですが、リングのスケールが載っていないので、どれくらいの幅かが確認できないのですが、前回 11 月にいただいた資料、前回の会議でいただいた図面で見ますと、そのときもお話したのですけれども、東側の棟の広場に面しているリングの幅が少し広すぎるのではないかという気持ちがあります。これは実施設計の段階で寸法がその時点では入っているでしょうから、その時点で話したほうがいいかもしれませんが、少し広すぎるのではないのでしょうか。

例えば一番北側の西側につながるブリッジ状のところの幅が、この図面で、これは約 800 分の 1 だと思いますが、スケールを当てますと 6 メーターぐらいあります。本当にその 6 メーターみたいなものが要るのかどうかということに象徴されるように、東棟の広場に面しているリング自体もこの幅が適正なのかどうかと思います。出来上がったときにこれは少し広すぎたのではないかと、設計者がそういう考えに捉われないようなレベルをきちんと精査して寸法を決めていただきたいのが切なる願いです。

それから、もう一点は、2階と結ぶスロープの話ですが、避難階と結ぶのは2階からだけではないはずなのです。上の階、3階、4階、もっと上の階からも当然避難階にスムーズに車椅子を利用されている方が避難されないといけないわけですから、2階だけを重点的にこの案で、つまりスロープを2階デッキから避難階につなげることに随分固執されているような感じが皆さまの意見の中からもあったのですが、今言いましたように避難する必要があることは2階からだけではないのです。

ですから、このデッキから避難階に下りることについて、少し過剰的に反応しているのではないかというのが私の感じですが、もっと上の階からも避難される必要があるはずなので、過剰ではないかというお話をしておきたいと思います。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。今の委員Mのご意見の最後の方は、2階以上も全部スロープで何かしらつながっている必要があるとか、そういう視点ですか。

(委員M)

いや、そうではなくて3階からスロープにまさかできないわけですよ。4階からスロープにできないわけですよ。ですから、2階からばかりに注力がされ過ぎているのではないかと思います。ですから、スロープは特に決定的にいらぬといいますが、はっきり言いますとエレベーターで垂直移動は車椅子の方はされるはずですよ。それがメインの手段だと思っております。

(奥村)

ありがとうございます。委員L、お願いします。

(委員L)

スロープや正確な幅についてはちょっとよく分からないのですが、バリアフリーという面では、前回よりも良くなったのかなという印象を受けました。通路やリングテラスの幅等もあると思うのですが、人の通行が十分できる、往来ができるほどの幅であれば、これでもいいのではないかと自分は思いました。

それから、これはあまり当てにはならないかもしれないのですが、避難する手段として滑り台とかそういうものはどうなのかなと一瞬思ったりしたのです。そういったものがあつたような気がしたので、それはどうなのかなと思ひました。ありがとうございます。

(奥村)

ありがとうございます。保育園に滑り台が付いているところは多いですね。それでは、委員 K、お願いします。

(委員 K)

すごくいいスロープ階段が示されたと思っています。やはり鳴海さんが考え抜いただけあって自信を持って言われているわけですから、これは素晴らしいと思います。

あとは、少し気になった点は区民会館のイメージ図(資料 2-3)ですが、階段がありますよね。ここにはエレベーターは付くわけですよね。

(鳴海)

奥に付きます。

(委員 K)

やはりできればスケルトンか何かでそういう階段の横に付けるとか、どこの美術館に行っても、奥まったところにお手洗いのような感じで何か隠されて上らされるという感覚があるので、できれば階段の向側というか、その辺に。

(鳴海)

階段のすぐ奥と申しましたが、階段のすぐ後ろに付きますので。

(委員 K)

そうなのですか。できればスケルトンか何かで表が見えるような、ちょっと面白いエレベーターにできるかなというふうには思っています。本当に素晴らしいスロープになったなという印象は受けました。本当にどうもありがとうございました。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 J、お願いします。

(委員 J)

リングテラスに関しては、前回区民会館側のリングテラスの床の高さの話があったと思うのですが、個人的には既存の高さがいいと思っていました。既存の手すりからの穴からの見え方とか、そこら辺が気になるのは相変わらずです。

あとは、スロープは先ほどのお話もあったかもしれないのですが、地下だったり、3階、4階もあるわけで、この模型のイメージでしか判断できないのですが、個人的にはごちゃごちゃしているのかなという印象を受けました。壁等が増えているので、壁等が有効活用できるのだったらいいのかなと思います。

(奥村)

ありがとうございました。それでは、委員 I、お願いします。

(委員 I)

スロープを見せていただいて、私は区民成年後見人をやっているのですけれども、恐ろしく素晴らしい勢いで高齢者が増えて、高齢者の比率がどんどん増えていくと思うのですよ。このスロープは避難もあるのかもしれませんが、ゆとりや遊び、車椅子で少し出掛けて、散歩してみようかというような、そんなかたちの方が、障害者の方以外にも、高齢者の人にもちょっと良いのではないかなと思って、興味深く見せていただきました。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 G、お願いします。

(委員 G)

テラスなのですから、テラスはそもそもちょっと広いほうが素敵だなと思っていたので、ちょっと残念だなと思いつつ、皆さまの意見を聞いてなるほどと思った部分もあるので、これで良いのかなと思います。前回、リングテラスが災害の時に落ちてきたりすることもあるのではないかという意見もあったので、そこら辺は技術でカバーしていただければいいのかなと思いました。

スロープに関してはやはりないよりはあったほうが良いと思いますので、付けていただいたほうが良いのではないかなと思って、この案で良いなと思いました。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 F、お願いします。

(委員 F)

2 つほどちょっとお伺いしたいのですけれども、前回の会議のときに非常用エレベーターは停電した後に、何か点検が入ってどうこうということですぐは動かないという質問もありましたし、そのときに鳴海さんもいや、すぐ動くのですという、いわゆるそういう言い方ではなかったと思うのです。先ほど言われたように、もちろん 7 階、極端に言えば 10 階の展望台から下りるのはもうエレベーターしかないのですよね。そういうふうな時間的なタイムラグは相当あるのかどうかは、私は分かりませんので、後でできればご説明していただきたいです。

もう一点は、スロープの勾配ですが、前回の会議のときに区条例で 20 分の 1 に

決まっているというご説明でした。ところが、今回のこの図面を見ますと 15 分の 1 になったり、場所によっては 12 分の 1 の図面が、もうこれはあまり触っていないというお話なのでいいのですけれども、勾配は変わっていますが区条例で 20 分の 1 と決められたものを 15 分の 1 でできるはずないと思いますので、その辺の確認をひとつお願いします。

基本的には私は今回見せていただいて非常に言い方が悪いのですけれども、スロープはあくまでも避難ということしか考えていなかったのです。階段とスロープを合わせて、逆に言えばそこで舞台になるような、特にリングテラスから下りるところは何か催しものもできそうな感じのものと折り込んでいただいたのは非常に面白いと思います。ですから、賛成、非常に良いと思います。

ただ、西側は先ほど鳴海さんもおっしゃったように上が広くて下が狭い関係に、非常に難しくなっているので、暴論ですけどもオフィスとしての角を何とか少しセットバックしてでもある程度幅を取ったらもう少しきれいな感じ、面白いものになるかなと思うのですけれども、構造的にそこをもう少し入り込めるようなかたちになればすごいなと思います。

それから、もう一つは実はノバビルのスロープの話は鳴海さんに私からメールでもいろいろお話ししましたが、あのときはただ避難しか考えていなかったのですが、あまりにも杓子定規ではなくて、例えばループ状でベビーカーを乗せた奥さま方もゆったり行けるようなというイメージでいたのですが、西側の今の言うところがもう少しきれいになれば、私はその案が一番いいかなと思います。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 D、お願いします。

(委員 D)

リングテラスは私個人的には、最初にこのプランを見せていただいたときに一番わくわくした部分ですので、ぜひ今後デザインはより特徴的なものにしていただきたいと思います。多分このリングテラスは出来上がったときのかなり特徴的な部分にもなると思いますので、その辺は今後また期待したいなと思っています。

幅に関しては、私ももう少し広い方がいいなと思ったのですが、1 階に下りた時や広場から見た時の圧迫感や日当たりの問題もあるかと思っていますので、その辺はバランスを考えていただければと思うのと、やはり区民会館のところは狭く見えるのですが、逆に他が広いのかもしれないので、その辺もおいおい検討をお願いできればと思います。スロープもすごく工夫されて、いろいろ考えられたのだなというのが伺えましたし、ほかの行政のお手本になるようなものになったら、とても素晴らしいなと思います。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、お隣の委員 E、お願いします。

(委員 E)

まず、スロープの件なのですが、ちょっと理解できなかつたのが西側とノバビルのスロープは、どういった人が利用するのでしょうか。いわゆる広場にいた人は西側の通路、西側の 2 階にいる人はノバビルと考えていいのかなという気もしました。それから、東側に造ったのは面白いなと思いました。

先ほど鳴海さんから言われているように、世田谷詣でが出るぐらいのものだったらいいのかなと思います。最初はあれだけのものを造ると広場がそれだけ圧迫されてうんぬんなどという感じもしたのですが、ただ図面で見ると限りにおいてはそれほど広場に影響はないし、先ほどどなたかから意見が出たように、場合によっては、使い方によっては災害時以外でも面白い使い方ができるのではないかなと思っています。

それから、リングにつきましては、ちょっとよく分からないのは区民会館の前の現在のバルコニーをそのまま利用するのは、いわゆる壁面もそれで使う、リングの壁面もそのままとなるということですか。区民会館の壁面のギザギザのものはそのままというのは承知しているのですが、壁面もそのまま使うというとそれとの全体のリングの境目というか、手すりをバランスのいいもので造っていただく必要があるのかなと感じました。

それから、そのまま使うと 1.2 メートルという狭い部分もありますが、すれ違いをあえてその狭いところでやる必要もないので、できるだけそのまま区民会館そのものを保存するという意味合いから、やむを得ないのかなとも思いました。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。現場に行ってみると壁がへこんだところは懐が大きいのですね。それを皆さんで実感したと思います。ありがとうございます。それでは、松村委員、お願いします。

(松村)

今回のスロープについては避難ということではなく、避難でも使えるけれども、むしろ日常的な利用を期待できるスロープを造るのだということで提案をいただいたと思っています。今日お示ししている案は、例えば広場にあるスロープについても、それによって例えば地上部の広場部分は先ほど説明にもありましたとおり、や

や狭くなったり、東の2期棟の区民交流スペースの関係でいうと、若干出入りのところで開放感がなくなったり、本日の区民交流ワークショップの土井先生のヒントの中にも、やはり区民交流スペースはアクセスの良さや区民活動がいろいろな人から見えることが大事だという話もありましたけれども、そういう意味で広場からの見え方をどうするのかとか、そういったことでこの案もさらにブラッシュアップしていく工夫をしないとイケないかなとも思っています。

それから、西敷地のスロープは先ほどもお話がありましたけれども、やはり限られた空間の中で造っていますので、階段と踊り場を併用しているスペースがどうしても狭くなるので、安全性という問題で、例えば階段から落ちる危険性はないのかとか、そういったことも含めた検証も必要ではないかと思っていますので、また佐藤総合さんから提案をいただきながら検討していきたいと思っています。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員C、お願いします。

(委員C)

今回の会議で私はかなりショックなのですが、まずは10階建てに疑問を持っていらした方が大勢いらしたけれども、それも欠落して、リングもかなり賛成ではない方がいらしたのですけれども、鳴海さんの自画自賛のプレゼンテーションで皆何か丸め込まれた感じがするのです。

私は、そもそもこの間も前川のテラスから見たときにすごく錯覚させられてしまったのです。というのは、前川のテラスから見たときは180度見えたのです。今の庭全部が見えましたが、今度こちらができるとこちらから90度しか見えなくなります。それは私もうちに帰ってから分かったのですけれども、皆錯覚させられています。それで、ただでさえ広場の通路が加わって広がったとおっしゃるけれども、今の広場に対してものすごく狭くなります。狭くなるところにこういうものを造る必要があるのかなというのは、歩く部分はいざしらず、下の階段がものすごく面積を取ると思うのです。

ですから、私は全く反対なのですけれども、そもそもリングというのは人と人をつなごうという発想だと思うのです。今回ちょっと申し訳ないですが、私は今日のために3時までいろいろ仕事をしてきたのですけれども、リングの表現のアイデアをこれだけちょっと反対されるかもしれませんが、一応作ってきたので回してくださいませか。

(奥村)

リングへの提案ですね。では、回してください。

(委員 C)

ほかの表現の仕方があるのではないかなということなのです。それで、建物の中の2階の部分に建物全部でいいです。全部の窓際に通路を造れば、それはもう回遊できるわけです。それが1つのリングの考え方でもあるし、今お配りしたようなものもこれだって結構世田谷詣でになるかもしれません。ですから、最初から最後までこの佐藤総合計画案のリングにこだわる必要はないのではないかなと思うのです。

それから、もう一つ、先ほど委員 K が非常に感激していらっしやっただけでも、私は2階に行かなければいけないのは健常者もハンディキャップがある方にも負担をかけるわけですよ。ですから、こういうグランドレベルでのリングという発想もいかがでしょうか。それだけ言って、今日はおしまいにします。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 B、お願いします。

(委員 B)

階段とスロープの一体化は私からもお願いしていたことなのですが、このように案が出たことはとても評価したいと思います。それで、例えばレストランが2階のリングバルコニーのレベルにありますよね。そうすると、用事があって来た方が2階のレストランに寄っていきこうという時などもリングを使うと思いますし、あるいはこのリングはそれなりになかなか意味があることではないかなと思っています。

それから、区民会館の方のバルコニーから区民会館の中には入れるわけですよ。そうしたら、例えば車椅子の人がリングから区民会館に入って1階に下りるときには、移動の方法がエレベーターのみですよ。もし、可能だったらホワイエのどこかにスロープができたならと考えています。

それから、リングの手すりですが、ガラスと書いてありますが、これはぐるっとガラスの手すりができるのでしょうか。もし、ガラスの手すりでしたらリングの床のレベルからガラスではなくて、下はやはり目隠しというか、見えないものを使った方がいいかと思います。と申しますのが、スカートなどを履いた女性がリングを通ったときに下から見上げるとどうかなと思いますので、ぜひ床面からガラスではなくその辺のご配慮をお願いしたいと思います。この階段とスロープの一体型のものは、ユニバーサルデザインということを考えても本当に素晴らしいものだなとは思っています。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、委員 A、お願いします。

(委員 A)

まず、この階段とスロープの案について、前回考えていたよりもすっきり収まっている感じがしましたし、スロープの関係上外にできてしまうのかなと思っていたのですが、このリングの中に囲まれるようにスロープが実現できるのは素敵だなと思います。あとは、たくさん層のようにスロープで壁面が出てくるところも楽しく歩けるような工夫がされていたり、世田谷の歴史が重なっているようなデザインも素敵だなと思いました。

あとは、テラスについてもフラットにつながるこの案がいいなと思っていたのでいいと思います。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、学識 X、一言お願いします。

(学識 X)

まず、最初はリングテラスの区民会館の前のところですが、空間特質の継承が基本構想の中で書かれています。従って、出来る限り区民会館の外壁や手すり等はあまり大きく変更をしないことを原則に考えていますので、リングテラスのレベルが5.3メートルという、もっと低められないのかと本当は思っていますが、それができない以上、今回出させていただいたものが一番妥当ではないかと思います。先ほどガラスだと下から見えてしまいますよという話がありましたが、他の部分はそうかもしれませんが、ここは既存の手すりが下の方にあるので、あまり別なかたちでは造らない方がきれいかなと思いました。

それから西側のスロープですが、これも先ほどの委員 F のご指摘のように15分の1でいいのかというのは後でご説明いただくのと、ここは鋭角というか、スロープを上がっていった踊り場がとても不安です。要は階段の人が上がっていく、それからこれは車椅子ももちろんですが、ベビーカーの方もいらっしゃるわけで、踊り場で回転をするわけです。よほどの余裕がないとそこで衝突が起きる、それから先ほど松村委員が言ったように階段で落ちるかもしれないということなので、このスケールでははまっているように見えますが、よほど踊り場に余裕を取らないとちょっとまだまだ危険な感じがします。

それから、広場側のデザインですが、ここも5.3メートルあるということで、5.3メートルは相当高いです。要は3階のレベルまで行くぐらいの感じを全部スロープで上っていくわけですから、見た目も圧迫感があります。ですが、それをスロープがあることによって優しいデザインだな、いいデザインだなということで1階といわゆるリングテラスを結ぼうという努力は必要だと思います。

特にその理由は、2階部分にレストランや区民のための会議室がたくさんあるので、1階だけではないのだと、1階と2階をいろいろなところで行き来できるようにすることが必要だと思うので、ある程度は必要なのですけれども、先ほど申しあげたように踊り場の部分や階段の部分をもっともっと精査しないと、この場所にあるべきなのかと思うのです。もっと精査しないと少し不安もあります。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、学識 Y、お願いします。

(学識 Y)

まず、スロープの件ですが、西側はかなり限られた場所で工夫されているのでなかなか広げてくださるとは言いにくいのですが、何人かの方からも話があったように、スロープを使っている人とそれから階段そのものを使っている人との動線の交差のようなものも出てまいりますし、できればもう少し余裕がつけられるような工夫が何とかできないものかなという気がしました。

それから、広場側のスロープについては、これもやはりどうしても視界を遮るようなデザインになっているように思います。壁のようなベタッと重い景観になってしまう感じがしてすっきり感がなくなるなという意味で、広場の部分のデザインとしての整合性をどうやって取るのかは非常に大事になってくるかなと思います。今の状況だと、まだ整合性がきちんと取れているような感じには見えないなという気がしました。

それから、非常用のエレベーターですが、震度6までOKと資料に書いてあったと思いますが、場合によっては遠くの地震で皆さまはあまり揺れそのものを感じないのですが、ゆっくりした揺れの地震のときには、これは免震の建物ですので思いのほか揺れてしまうことが起きます。ですので、そういうときにも確実に非常用エレベーターが機能するようなシステムをぜひ導入していただければありがたいなと思います。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、学識 Z、お願いします。

(学識 Z)

これから申し上げることは専門家の意見と聞かないでください。直感でものを言いますから、違っている可能性もかなり高いです。西側のスロープはUD条例の円滑化経路にしないというかたちでこういうことをやるということだと思います。個人的な直感としては、これはリング会議の成果としてかなり面白い、いいものができる

る気がします。

一方、東側というか、広場に面したところのスロープはこれにまた手すりを付けなければいけなくなるとかなり建築の良さを殺すのではないかと、鳴海さんと対立する意見ですが、これはないのではないかとというのが私の直感です。

ただ、今日用意された資料を見て、このスロープがないときの大階段は気持ちよくいろいろな演出ができるのですが、このスロープと階段のくっつき方を見るとこれも駄目だなという、もっと検討していただかないといけないと思います。ちょっとエスキースに対して教師が難点を見つけて言うのは一番簡単で教育上よろしくないやり方で、本当は褒めなければいけないのですが、この大階段はこれでは駄目だと思います。そこを含めて、僕はもう一度ぜひデザインをしていただきたいと思います。以上です。

(奥村)

ありがとうございました。委員のみなさんからご意見を頂戴しました。いくつか質問なり、ご意見にお答えいただければということがあります。整理します。

最初に 1、2 階のスロープにはこだわっていらっしゃるけれども、3 階以上の上の階は一体どうなるのでしょうか。もし、そちらがいらないのであれば 1、2 階もこだわらなくてもいいのではないかとご意見がありました。また、非常時には滑り台のような工夫もあるけれども、それでは駄目なのですかなどということもありません。

次に、東側のスロープについて非常に壁がたくさん出てくるので、それを有効活用するアイデアはありますかという質問をいただきました。

それから、非常用のエレベーターについても俎上(そじょう)に乗りましたけれども、すぐ動くのですか、どのくらい待てば動くのですかという質問をいただきました。

それから、5.3 メートルというのはいかにも高いよと、実際手で車椅子を押していく場合、100 メートル以上押すことになるけれども、現実的なのではないかという話もいただいています。

さらに、西側のスロープについては車椅子の回転が非常に鋭角になって使いにくいのではないかなというご意見もいただいています。一方でビルの跡地のところですか。ループ状のスロープではどうでしょうか、という話もいただいています。

それから、区民会館におけるテラスについては、立面でもう少し検討をしてみたいというご希望もいただいています。

5.3 メートルというのはいかにも高いと、実際手で車椅子を押していく場合、100 メートル以上押すことになりませんが、現実的なのではないかなどという話もいただいています。

それから、西側については車椅子の回転が非常に鋭角になって使いにくいのではないかというご意見もいただいています。もう一方でノバビルの跡地にループ状のスロープを設置するのはどうかなどというお話もいただいています。

それから、区民会館におけるテラスについては、立面でもう少し検討をしてみたいというご希望もいただいています。

それから、最後に、これは基本的なことですが、スロープの勾配が 15 分の 1 であったり、場所によっては 12 分の 1 と見えるところがありますが、一体いくつで設計するのが適切なのかという点も教えていただきたいということをお願いしました。おおむねこのくらいの質問だったと理解しています。

(委員 C)

リングは無理に造らなくてもいいです。

(奥村)

失礼しました。リングそのものがなくてもいいのではないかというご意見もいただいております。

(委員 C)

この庭の処理が非常に無理です。

(鳴海)

では、設計者からお答えしていきます。まず、リングについて、先ほど申し上げなかったことも 1 つございます。まず、本当の地盤の階である 1 階という基準がありまして、避難所もそうですが、その直下階と直上階というのは様々な意味で法律上も非常に大事な部分だという規定がありますので、その 1 階を中心とした西側の地下 1 階、そして 2 階レベルを非常に大事に考えています。

例えば、災害時この 1 階は恐らく大変な災害が起きた場合は重量車両であるとか、自衛隊の車両であるとか、物資等で埋まってしまうと思います。この時に一番有効に機能するのが 2 階部分です。恐らく一時的には 1 階が全部埋まってしまうので、区民の方は 2 階その他の部分で一時的には避難していただき、救助活動についても、人は 2 階以上、1 階は車両というのが私たちの考えです。ということで、リングは基本的には 2 階にあって回遊すべきというところで、これはプロポーザルから終始一貫していますが、それが必要だと考えています。

また、その 2 階部分も、ある意味では区民の方が使うことのできるステージであったり大きな踊り場でもあり、区民活動スペースも 2 階にありますので、たくさん使っていただきたいと考えています。寸法については、先ほど 6 メートルの幅があ

るというご意見をいただきましたので、本当に6メートルでいいのか、4メートルや3メートルでいいのか、よく検討していきたいと思います。

その高さについては、先ほど5.3メートルとご説明しましたが、なぜ決まっているかということ、その道路の部分を車両が通り、いわゆる梁下（はりした）4.5メートルが必要なので、2階の部分のリングをフラットにするために、その2カ所の部分だけで全体が決まっています。それは、あくまでも設計上の仮の設定です。ですから、梁成等をこれから行い、その2カ所の部分だけを調整すれば、あと20センチ、30センチは2階部分が低くなります。

また、一部完全なフラットではなくても、出入り口の部分まで多少の20センチ、30センチのスロープでもOKであれば、今後実施に向けて1階のいわゆる階高は、つまり全部が5.3ではなくてどんどん下がっていく方向になりますので、それは下げていく方向で検討させていただければと思います。

滑り台については、保育園や福祉施設で設置されている例もありますが、滑り台ではあってもやはり勾配のあるスロープですので、それを設置するのであれば、滑り台に特化した少し勾配のきついものではなく、何とか人も歩けるスロープを設置したいと考えています。

また、先ほどの東側のリングの中の階段・スロープについて、壁の部分の有効活用等についてご意見をいただきました。こちらについては、デザイン上は透かして軽くするというデザインもできますし、少し壁状にして、やや彫刻的に扱って、そのデザインにも特徴のあるデザインを施すこともできます。全体的には水平で軽い見通しのいいデザインですが、そこだけは少し彫刻を置いたような建築で階段とスロープを造っていくというところまでエスキースで、検討していきたいと思います。

手すりについては、やはり透明なガラス等ではなく、下の方は当然フィルムを貼ったり、ある加工を施して視界が通らない、見えない部分をしっかり造らなければいけないと思っています。

非常用エレベーターにつきまして、大体停電して復旧するのが30秒程度ですので、その間は我慢していただきます。

ただ、基本的に停電時はあまり避難しないで、まずは留まっていたくという原則があります。もちろん火災で停電でとなりますと、避難しないわけにはいきませんので、様々なケースがありますが、基本的にはそのように考えています。まずは、早く復旧する非常用エレベーターでの安全運転を考えています。

また、スロープの勾配についてですが、確かに区の条例の誘導基準が20分の1というのは前回申し上げました。20分の1の勾配は移動等円滑化経路に該当する場合に適用する基準ですので、別に条例の基準を満たした経路を設定することで、移動等円滑化経路に該当しないスロープ勾配を15分の1とすることが認められることもあります。詳細は行政と協議しながらよく検討していきたいと思います。

全体的にお答えさせていただきましたが、西側の様々なこれから詰めていかなければならない問題、踊り場の安全性、デザインの問題を今後よく検討していきたいと思います。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、どうしてもここで意見を申し述べておきたいという方あるいは今この場でないとお聞きできないというご質問があればお受けしますが、いかがですか。では、委員 K、お願いします。

(委員 K)

リングテラスの柱についてなのですが、これは何メートルに 1 本ぐらいになるのですか。

(鳴海)

建物のスパンとも整合させつつ、大体 8 メーターに 1 本ぐらいです。

(委員 K)

これは全部なくすことはできないですか、スパンを広く取って。

(鳴海)

コスト等の様々な絡みはありますが、構造上できないということはないのです。しかし、基本的には色々な構造上の負担を掛けながら設計してまいりますので、やはりその梁が大きくなって、出てくるとか、そういったこととの絡みが出てまいりますので、今安全上のこと等を考えると、やはり出が大きいところは柱を設けさせていただくということで考えています。

(委員 K)

私がちょっと気になったのは、先ほどお部屋の部分が全部トラックでいっぱいになってしまうと、その時に柱が邪魔で収容できる車の台数が減ってしまったとか、そうならないように橋梁の関係の方と相談してみてもいいのではないかなと、そうしたら安くいいものができるのではないかと思ったのですが。

(鳴海)

リングテラスの下の部分の使い方と、今のおっしゃる柱との問題をよく検討して進めたいと思います。

(委員 K)

よろしくお願いします。

(奥村)

ありがとうございます。そのほかに、では、委員 M、お願いします。

(委員 M)

私の質問というか、疑問に対してお答えいただいたのですが、非常時には確かに広場はいろいろな消防自動車や非常時対応の車両で満たされてしまいますが、大切なのは日常、平時の使い勝手だと思うのです。平時はやはり5メートルなにかしかを、私は利用したことはありませんが、車椅子を实际使ってそのスロープを上るのかどうか、本当にそうなのという気持ちがどうしても先ほどの質問の中に出てきたのです。垂直移動については、多分皆さま、これは私の想像なのですが、エレベーターを利用されるのではないかとということで、少し2階デッキからのスロープにこだわりすぎているのではないかと、先ほどの回答に対しても思っています。

この模型を載せられた資料の中央の写真にありますように、このスロープの裏側みたいになってしまうのですよね。東の裏、大変暗い感じになってしまいますということもあって、これが本当にいいのかということも、今模型の写真を見ながら感じています。このスロープ全体を広場の雰囲気、広場の1つの施設として考えて、スロープも広場だよということであれば、それはそれであるのかも分かりませんが、そこまではちょっと無理があるのではないかとというのが、ご回答いただきましたが、私の印象です。

(奥村)

ありがとうございます。鳴海さん、いかがですか。

(鳴海)

考え方のレベルなのですが、大事なのは日常だという考え方ももちろんあります。ただ一方で、大事なのは災害時だということで、これは防災庁舎なのでそういうことでは私は重み付けをしない、1000年に1回来る災害であっても、東日本の教訓を受けて、何かあった時にまずどう対応するかも重み付けをしないで両方大事にしたいと思います。

(委員 M)

それは私も全く同感で賛同しますけれども、少ししつこいようですが、災害時には多分スロープを車椅子で同行しようなどという事態は発生しないと思うのです。災

害時はまさしくエレベーターを使うと思うのです。

(鳴海)

それは多様に考え方があると思います。災害の大きさにもよりますし、あるいは日常や平常に関わらず、スロープがあることへの安心もあると思います。スロープが付いていることでそれを使う、使わないに関わらず、付いていることへの安心感はお年寄りでもお子さんでも皆持つと思います。

(奥村)

では、ここで2つ目のテーマについては一区切りにさせていただければと思います。実は時計を拝見するとお約束の12時をもう回っています。ただ、テーマがもう一つ、外構計画について皆さまからご意見をお伺いしたいとプログラムが組まれていますので、もし可能であれば委員のみなさんにはできる限り残ってくださいますでしょうか。会場の都合でどうしても12時半には撤収作業に入らなくてはいけないということがありますので、それまでの貴重な25分、できる限り皆さまからお声をいただきたいと思います。どうしても残ることが難しいという方は大変恐縮ですが、適宜ご退席くださいますようお願いいたします。

それでは、延長してよろしいですか。ありがとうございます。では、3つ目のテーマについて鳴海さんからご説明をお願いします。本当はここで休憩を取るつもりだったのですけれども、そうすると議論をする時間がなくなってしまいますので、皆さまには大変申し訳ありませんが続けさせていただきます。

(鳴海)

では、次のテーマです。来庁舎の動線計画、アクセスについてご説明します。まず、区民利用が多い来庁者の駐車場はいわゆる道路面でいうと補助154号線からアプローチして、地下1階部分から1つ下がって、西棟の地下2階部分へ入っていきます。こちらに80台確保します。駐車場へのスロープの長さを十分に確保して、入庫時の渋滞もできるだけ影響を少なくする配慮をしていきたいと思います。

また、区民利用の非常に多い西棟の1階の北側の部分に、障害者用の乗降スペースを確保しています。

次に駐輪場ですが、地上部に合計300台を確保します。さらに、西側の南東部に臨時駐輪場スペースを確保します。駐輪場は各棟の出入り口に近いところに分散して配置して、利便性に配慮していきたいと思います。路線バスの乗り降りの場合は、今後警視庁協議を継続して行いますが、東側部分に今の時点では3台分確保しています。

また、観光バスなどの大型バスの駐車スペースは西側の北の部分に3台分確保し

ています。タクシーの乗り降りは、区民の皆さまの利用が多い西棟の1階に3台分、確保します。以上が、アクセス、アプローチについての説明です。

次に、緑化計画の考え方につきましてご説明します。私たちは、コンセプトとしては緑が波紋のように広がっていく、リングがそのまま外のリングになっていく、そういった考え方をしています。広場のケヤキを中心に、緑のネットワークが周辺あるいは広域に波紋状に広がっていくのをイメージしています。

さらに、世田谷らしい風景の創出としまして、武蔵野の雑木林を基本テーマに世田谷区の自然環境保全につながることを考えています。ご意見としてかつての水路などがあった風景を復元できないかであるとか、あるいは屋上から富士山が眺められる富士見テラスが造れないかというご意見をいただきました。屋上部分も含めて、緑の風景というものを資料3-2の図のように造りまして、屋上についても来庁者の皆さまに開放できるよう自然観察や、あるいは富士山が望めるようなそういった生涯学習の場を造っていきたいと考えています。

水景につきましては、現在のサンクンガーデンの池をできるだけ現状に近いレベル、そのまま保存するか、少し手を加えるかといったことはありますが、同じような風景を残していきたいと考えています。この池の部分には残していきたいと考えています。そして、みどり率の目標は年間33%と出していますが、現在の案では34%が確保できています。

次にグリーンインフラの考え方についてです。基本設計の中間報告の説明会におきまして、グリーンインフラの取り組みについて多くのご意見をいただきました。グリーンインフラとは、国土交通省により資料3-3でお示ししたような参考資料が出ています。その中で自然環境が有する機能としての8項目の内、5項目を中心に本庁舎等整備における現在の取り組み内容を説明いたします。

まず、1つ目の良好な景観形成につきましては、現在のケヤキ並木をしっかりと残し、ケヤキを生かした緑あふれる景観をつくっていきたいと思います。そして、資料の断面図にありますように、浸水対策については、前回のリング会議でご説明したように3重の浸水対策を取って、浸水した場合でも、しっかりと排水をします。そのうえで、ピットに溜める対策も考えています。

また、グリーンインフラのソフト面においては、屋上緑化部分を利用して区民の交流、学びの場というものも今後提案し、考えていきたいと思っています。

また、地球温暖化の緩和といった対策につきましては、屋上緑化、外壁の高断熱化、あるいは空調負荷を低減します。これによって、排出CO₂、二酸化炭素の量を削減していきたいと思います。

ヒートアイランド対策につきましては、これは少し専門的になりますが、外構の仕上げ材などを蒸散効果のある透水性の材料として使用することでヒートアイランド防止に努めていきたいと考えています。

以上です。

(奥村)

ありがとうございます。もう時間が結構迫っているということもあり、お一人からからお一言ずついただいていると、終わらなくなってしまうと思います。大変申し訳ありません。最後のテーマについては、皆さまの方でご意見がある方に挙手いただいて、ご発言いただくということで進めさせていただければと思います。大変恐縮ですが、ご意見がおありの方はどなたでも結構です。挙手をお願いできますか。それでは、委員 K、お願いします。

(委員 K)

何度もすみません。すごく緑化についていいと思います。できれば小鳥が来るような、小鳥の餌になるような実のなる木を植えたり、あとはできればツバメの巣づくりができるような壁にしてもらいたいです。ツバメは実は数が減ってきているのです。野鳥の会でもかなり危機的に考えていますので、少しその辺も検討に入れていただければありがたいと思います。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。そのほかの委員さんでご意見のある方はいらっしゃいますか。では、委員 L、お願いします。

(委員 L)

先ほどの水辺について、二子玉川駅も新しく開発されて、そちらも結構水辺があったりするのだと思うのですが、区役所もそういった水辺等がもう少しあってもいいのかなと思いました。

(奥村)

ありがとうございます。委員 B、お願いします。

(委員 B)

グリーンベルトができるのはとてもいいと思います。ただ、サクラの木は駄目なのかなと。前からお願いしているのですけれども。

(鳴海)

サクラも入れるように専門家と一緒に場所を考えながら検討してまいります。

(奥村)

その他の委員さんはいかがですか。では、委員 G、お願いします。

(委員 G)

広場に何か噴水を造るというお話があったような気がしていたのですが、なくなってしまったのでしょうか。

(奥村)

では、先ほどの委員 L のご意見等も併せて、水辺はどのように設えられますか。鳴海さん、お願いします。

(鳴海)

水に関しては先ほどご説明した内容だけではなく、ミストなど、あまり管理等に大きな負担をかけないレベルで広場には様々な考え方を取り入れていきたいと思えます。

(奥村)

ありがとうございます。ご意見いかがですか。
では、委員 K、お願いします。

(委員 K)

水の話が出たので、それについて今思い付きで出た考えなのですが、屋上緑化をビオトープ的に1階から下の階に滝のようなものを造るとか、そんな面白いアイデアがあればと思っています。以上です。

(奥村)

ありがとうございます。今日は非常に長丁場で、皆さまからたくさんの意見をいただきました。

(委員 F)

それ以外の意見交換は最後に行うというお話を、冒頭におっしゃいましたが、いかがですか。

(奥村)

それでは、今までの3つのテーマ以外のことで、何でも結構ですので、気が付かれることがありましたら、時間の許す限りご発言をお願いします。

(委員 F)

実は話が戻るようで申し訳ありませんが、音響設計で永田音響設計さんが入られるということで、お聞きすると日本一どころか世界でもとにかく名だたる会社だと、それでちょっとお願いしたいのですが、客席への入り口が1枚扉で、なおかつ扉の手前が階段となっており問題と考えます。

普通大体ホールへ行くと2重扉で私などは考えていまして、ちょうどお手洗いのある方向、要するに客席の下側から上へ上がって、ダブルの門扉があってという設計については、階段が非常に危険ではないかなと思うのです。その辺りを音響も含めて、ホールの途中に、逆にあんなところに階段があると音響的には悪いのかもしれない。それは全く分かりませんが、現設計では階段を登って扉1枚で中へ入ると、そこのとこが1つ気になっています。

それから、もう一つは今後出てきますけれども、建て替えのローリングのお話のときに鳴海さんの発言で、議会棟が4フロアありますが、もちろん本議会場等の使えないところはあるけれども、ローリングの最中は使えるところを使うという話があったように、私は記憶しています。私は逆に議会棟が4フロアできれば、今の第2庁舎にある議会機能を全部動かして、空いた元の議会フロアを多少の我慢をしながらでも、いわゆる行政区間として使った方が、良いのではないかと思います。議会棟は当然内装や照明や設備等が全く行政とは違うと思うのです。

行政ですと、当然パソコンの電源や電話設備やもちろん照明もこういう照明だとかいろいろな照明方法もありますので、口幅ったいことを言って専門家に申し上げるのも非常に申し訳ないのですけれども、できれば議会棟は4フロア分全部出来上がったら、すぐ議会の設備を向こうへ動かして、残っている方を使うという考え方があるのではないかなと思います。

それから、最後にこれは苦言といえますか、できれば区として世田谷区の議員さんの発言に対して、全て鵜呑みにされるのではなく、何とかやはり抵抗できるものは抵抗していただきたいと思います。何を言いたいかという、議員さんの控え室といいますが、各会派の控え室、これは当然必要だと思っていますし、今非常に狭いからもっと大きくしてくれというのはいいと思います。

ただ、今まで議員さんの会議は10回行っているのですよ。ほとんど月1回ぐらい行って、それで様々な要望も全部出ています。それを読みますと、特に一人会派の議員さんから出た意見かなと思うのですけれども、議員1人当たりの会派の控え室の面積を一定にしてくれと、要するに平等にしてくださいという意見が出ています。

ところが、会派の詰め所は当然ただ床があって、机があって椅子があるだけではないと思うのです。当然ユニットの手洗いや三面鏡が付いているとか、お湯を沸か

したり、コーヒーを沸かししたりする人もいるでしょう。それを議員さんが選挙で1人会派が変わったら可動式の設備かもしれませんが、壁はできても設備を動かすことはできないと思うのです。

ですから、ある程度議員さんがおっしゃることは分かるのですが、そのまま鵜呑みにするのではなく、守るところは守るのですが、できないところは設備的にこれは無理ですよ、というようなことで、やはり強く言ってほしいと思います。

もう一つだけあります。本会議場をひな壇式にするとか対面式等いろいろと検討されていますが、一旦は傍聴席が横側について、議員さんも行政も見えるという案が出たように聞いています。ところが、今回出ている資料1に9階・10階の図面があるのですが、今とまったく同じように議員さんの後ろになっていますよね。これは仕方ないとしても、議員席そのものと行政側の席を、それぞれ定点カメラで撮影する設備をぜひ考えていただきたいと思います。

私も何回か、たまにしか行っていませんが、本議会傍聴に行って正直非常にかっかりします。区長が方針演説をやっている30分、40分、それから会派の代表質問をしている時に、議員さんの数名に居眠りしている人、スマホを使っている方、私が見てびっくりしたのは単行本を読んでいらっしゃる議員さんもいました。それから、雑誌を読んでいる、といっても上から見た感じでは恐らく業界紙だと思え、論文とかそういったことだと思うので、あまり気にはしませんが、4名も5名も居眠りをされるのは、もちろんずっとではないですよ。5分、10分、20分でしょうが、そういう状態を逆に区民に明らかにした方が余程いいと思うのです。そういう設備もできれば考えていただきたいし、傍聴席も少し狭いなというのと、メモを取るスペースが全くありません。

ちょうど私が行ったときには、どこかの記者さんか何かが大学ノートを広げて書いていましたけれども、われわれは普通のB4紙1枚の席次表をいただいて、それに書こうと思っても下がありませんので、できれば椅子の半分ぐらいでも開閉式といいですか、何かテーブルがあれば簡単にできるかなと思っています。なかなか議会のことですので私どもの目がいかないのですが、できればやはり議員さんの要望は要望で、できるものとできないもの、逆に議員さんが嫌がっても区民としてはこれは当然見せるべきだという姿があれば、何かそういう設備もお願いしたいです。非常に長くなってしまい申し訳ありません、よろしく申し上げます。

(奥村)

ありがとうございます。それでは、今の段階でお答えいただける部分についてお願いいたします。

(鳴海)

冒頭の2点についてお答えいたします。まず、ホールの音響についてです。確かにホール横の扉は1重ですが、考え方としては内側の壁と外壁とで2重にするサウンドロックという考え方を持っています。永田事務所も世界の永田ですが、私どもも日本で多くの劇場の設計経験があるので理解しているつもりですが、基本的にサウンドロックは必要です。それをどう考えるかということだと思いますが、きちんと遮音していきたいと思います。

次に、先ほどの議会の部分を引っ越しした後、現在の議会をどう使うかということについては、既に執務として使う計画をしています。きちんと無駄のないように使っていきたいと思います。

(奥村)

時間が迫っていますが、どうしてもという方がいらっしゃればご発言をお願いします。よろしいですか。

それでは、30分時間延長をお願いしまして、いろいろご意見を頂戴しました。進め方が拙くて、大変ご迷惑をおかけしました。大変申し訳ありません。

それでは、ここで乾谷さんにお渡しします。

(乾谷)

限られた時間の中で本日も盛りだくさんの内容でしたが、皆さまからたくさんの貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。本日の回も前回同様、議事録を作成しまして皆さまに配信させていただくとともに、設計にどう生かすか検討してまいります。

また、お配りしたアンケート用紙ですが、委員の方はそのまま机の上に、傍聴の方は受付にて回収させていただきますので、ご協力をよろしくお願いします。

それでは、閉会の言葉にて本日の回を締めくくらせていただきます。

(鳴海)

皆さま、長いお時間多数の貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。私が誘導したということではなく、4回のリング会議を通して最初の方は受け身に回っていた部分がありましたが、皆さまの熱心なご意見に触発されて、同じくらいの気持ちでご意見に答えていく、というかたちで、最後は少し主体性を出せたかと思います。

本当に熱心な様々なご意見をいただき、また私自身が設計の考え方まで含めてとても触発されたので、世田谷区庁舎を本当に日本一、世界一の庁舎にして、完成した時には、いろいろな場所から皆見学に来る、視察に来るものを目指して頑張っていきたいと思いますので、今後また基本設計から実施設計に向けて、皆さまのご意見

を参考にして、次の場でお会いしたときも良くなったと言われるように頑張っていきますので、よろしく願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

以上